

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第55期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社ジェイ・エム・エス  
(称号 株式会社 JMS)

【英訳名】 JMS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 奥 窪 宏 章

【本店の所在の場所】 広島市中区加古町12番17号

【電話番号】 082-243-5844(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理本部長 遠 藤 正 樹

【最寄りの連絡場所】 広島市中区加古町12番17号

【電話番号】 082-243-5844(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理本部長 遠 藤 正 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社ジェイ・エム・エス 東日本支社  
(東京都品川区南大井一丁目13番5号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	57,636	55,574	56,520	58,059	58,569
経常利益 (百万円)	1,252	1,451	820	1,520	2,672
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	754	1,182	631	1,160	1,977
包括利益 (百万円)	217	640	880	727	945
純資産額 (百万円)	30,907	31,061	31,549	31,900	32,470
総資産額 (百万円)	65,154	65,318	67,304	67,320	66,567
1株当たり純資産額 (円)	1,263.35	1,269.31	1,289.55	1,303.08	1,326.12
1株当たり当期純利益 (円)	30.96	48.51	25.91	47.59	81.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	47.3	47.4	46.7	47.2	48.6
自己資本利益率 (%)	2.4	3.8	2.0	3.7	6.2
株価収益率 (倍)	19.1	13.9	24.2	14.1	10.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,526	4,675	2,666	4,353	3,565
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,254	4,809	3,203	3,074	3,340
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,446	644	1,420	1,229	1,187
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	5,982	6,333	7,220	7,216	6,008
従業員数 (名)	6,777	6,178	6,270	6,417	6,276

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 2017年10月1日付で普通株式2株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第51期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第54期の期首から適用しており、第51期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	42,145	41,866	41,214	41,659	41,302
経常利益 (百万円)	563	797	795	808	1,240
当期純利益 (百万円)	387	686	868	666	996
資本金 (百万円)	7,411	7,411	7,411	7,411	7,411
発行済株式総数 (株)	49,466,932	49,466,932	24,733,466	24,733,466	24,733,466
純資産額 (百万円)	23,670	23,935	24,525	24,554	25,073
総資産額 (百万円)	52,910	53,434	53,144	53,009	52,427
1株当たり純資産額 (円)	971.21	982.22	1,006.50	1,007.30	1,028.25
1株当たり配当額 (円) (うち1株当たり中間配当額)	10.00 (4.00)	8.00 (4.00)	12.00 (4.00)	16.00 (8.00)	17.00 (8.00)
1株当たり当期純利益 (円)	15.89	28.15	35.66	27.35	40.86
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	44.7	44.8	46.1	46.3	47.8
自己資本利益率 (%)	1.6	2.9	3.6	2.7	4.0
株価収益率 (倍)	37.1	23.9	17.6	24.5	21.4
配当性向 (%)	125.9	56.8	44.9	58.5	41.6
従業員数 (名) (ほか、期末臨時雇用者数)	1,594 (194)	1,587 (193)	1,569 (190)	1,629 (172)	1,618 (166)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	103.4 (89.2)	120.0 (102.3)	115.1 (118.5)	125.1 (112.5)	162.5 (101.8)
最高株価 (円)	338	361	705 (347)	698	1,027
最低株価 (円)	271	244	587 (309)	486	563

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第51期の1株当たり配当額10円には、創立50周年記念配当2円を含んでおります。
- 4 2017年10月1日付で普通株式2株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第51期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び株主総利回りを算定しております。
- また、第53期の1株当たり配当額12円は、中間配当額4円と期末配当額8円の合計となります。なお、1株当たり中間配当額4円は株式併合前、1株当たり期末配当額8円は株式併合後の金額となります。
- 5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第53期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
- 6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第54期の期首から適用しており、第51期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。

2 【沿革】

年月	変遷の内容
1965年6月	医療機器の製造・販売を目的とし、広島県佐伯郡大野町下更地1990番地(現 広島県廿日市市大野1990番地)に株式会社日本メディカル・サプライ設立(資本金25,000千円)。本社工場(大野工場)竣工。
1968年5月	ディスポ医療器株式会社(最終社名ジェイ・エム・エス企画株式会社)の株式65%(最終持株比率100%)を取得、資本参加し役員を派遣。
1971年2月	興陽化成株式会社(最終社名ジェイ・エム・エス高分子株式会社)の株式65%(最終持株比率100%)を取得、資本参加し役員を派遣。
1972年11月	広島県三次市に三次工場竣工。
1973年1月	大韓民国の株式会社韓国メディカル・サプライの株式50%(現在80%)を取得、資本参加し役員を派遣。
8月	本社を広島市加古町12番17号(現 広島市中区加古町12番17号)に移転。
1974年9月	100%子会社ジェイ・エム・エス中四国販売株式会社(最終社名株式会社ジェイ・エム・エス販売)設立。
1976年2月	100%子会社株式会社ジェイ・エム・エス(現社名ジェイ・エム・エス・サービス株式会社)設立。
1978年9月	島根県出雲市に出雲工場竣工。
1979年6月	シンガポール共和国に100%子会社ジャパン・メディカル・サプライ(シンガポール)プライベート・リミテッド(現社名ジェイ・エム・エス・シンガポールP T E . L T D . )設立。
1981年6月	株式額面変更のため、形式上の存続会社たる株式会社栄商事(合併後株式会社日本メディカル・サプライに商号変更)に吸収合併され、実質上の存続会社となる。
12月	広島証券取引所に上場。
1982年12月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
1987年6月	広島県山県郡千代田町(現 広島県山県郡北広島町)に千代田工場竣工。
11月	大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定。
1988年7月	中華人民共和国に合併会社大連ジェイ・エム・エス医療器具有限公司(70%を出資、現在100%)設立。
10月	中華人民共和国に100%子会社医用材料(ジェイ・エム・エス大連)有限公司(1997年1月1日に大連ジェイ・エム・エス医療器具有限公司に吸収合併される。)設立。
1989年3月	東京証券取引所市場第一部に上場。
1993年8月	アメリカ合衆国に100%子会社ジェイ・エム・エス・ノース・アメリカ・コーポレーション設立。
12月	ドイツ連邦共和国のバイオニック・グループ3社を100%子会社として買収後、バイオニック・メディツィンテックG m b Hとして統合。
1994年4月	株式会社JMS(登記上は株式会社ジェイ・エム・エス、英文ではJMS CO . , L T D . )に商号変更。
6月	インドネシア共和国にジェイ・エム・エス・シンガポールP T E . L T D . の100%子会社としてプライベート・リミテッド・ジャパン・メディカル・サプライ・パタム(現社名P T . ジェイ・エム・エス・パタム)設立。
1995年7月	ブラジル連邦共和国に合併会社ジェイ・エム・エス・ドゥ・ブラジルL T D A . (90%を出資、最終出資比率100%)設立。
1998年12月	ジェイ・エム・エス企画株式会社、ジェイ・エム・エス高分子株式会社を清算結了。
2000年4月	100%子会社株式会社ジェイ・エム・エス販売の営業の全部を譲り受ける。
2002年5月	広島市に100%子会社株式会社大野設立。
6月	中華人民共和国に100%子会社北京英特創軟件科技有限公司設立。
2003年3月	株式会社ジェイ・エム・エス販売を清算結了。
2004年3月	東京都中央区にクリノグラフィ株式会社(51%を出資)設立。
2005年12月	大阪証券取引所市場第一部の上場廃止。
2006年9月	クリノグラフィ株式会社の株式を譲渡。
2007年7月	北京英特創軟件科技有限公司の出資持分の全部を譲渡。
9月	ジェイ・エム・エス・ドゥ・ブラジルL T D A . を清算結了。
2014年5月	フィリピン共和国に100%子会社ジェイ・エム・エス・ヘルスケア・フィリピン, I N C . 設立。
2018年4月	タイ王国に合併会社ジェイ・エム・エス・ヘルスケア・タイランドC O . , L T D . (49%を出資)設立。
9月	大野工場の生産を終了。
2019年1月	株式会社大野を清算結了。

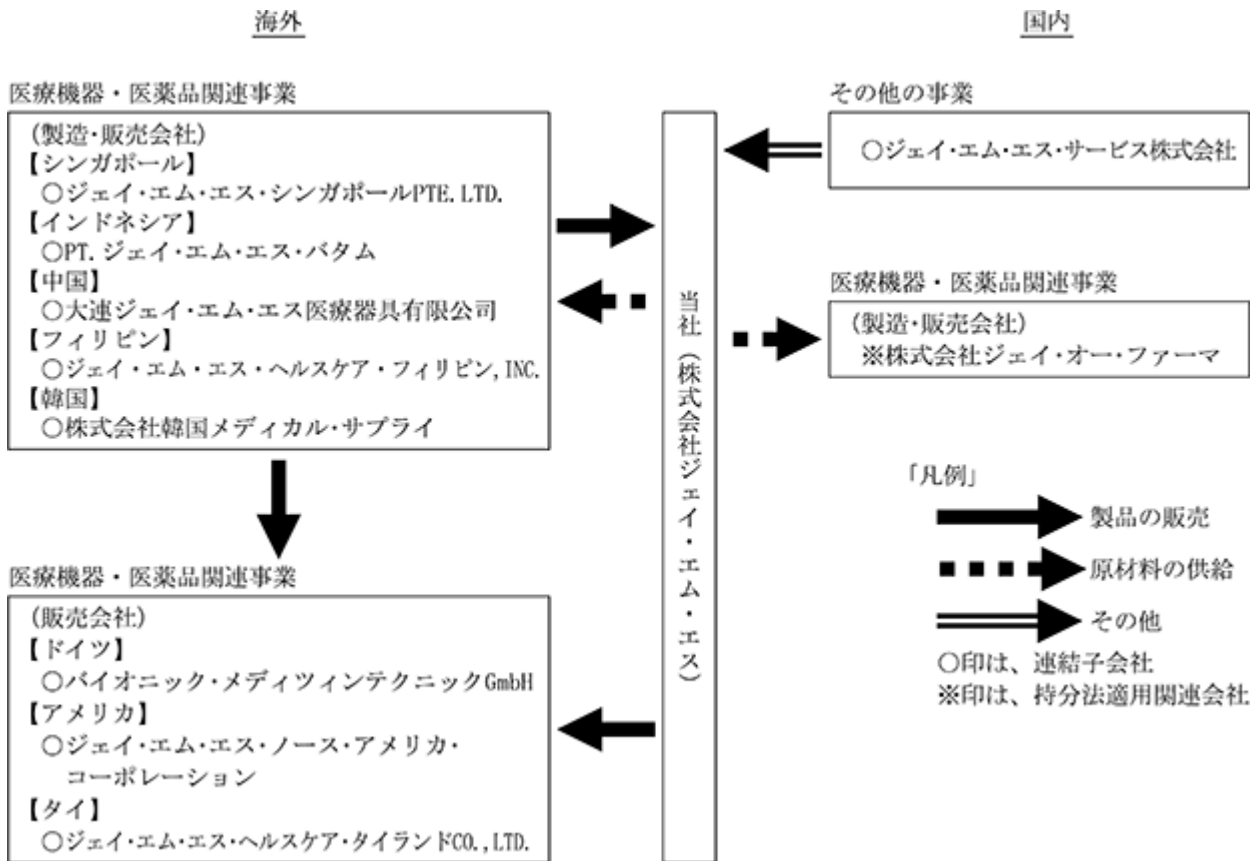
### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社9社並びに関連会社1社で構成され、医療機器・医薬品の製造・販売を主な事業内容とし、さらにその事業に関連する保守及びその他サービス等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであり、< >内にセグメントの名称を記載しております。

当社グループは、医療機器・医薬品関連事業を、国内においては当社<日本>及び持分法適用関連会社である株式会社ジェイ・オー・ファーマが、海外においては、シンガポール、中国、フィリピン、ドイツ等の各地域をジェイ・エム・エス・シンガポールPTE.LTD.<シンガポール>、PT.ジェイ・エム・エス・パタム<シンガポール>、大連ジェイ・エム・エス医療器具有限公司<中国>、ジェイ・エム・エス・ヘルスケア・フィリピン,INC.<フィリピン>、バイオニック・メディツインテックGmbH<ドイツ>、アメリカの現地法人<その他>及び韓国の現地法人<その他>並びにタイの現地法人<その他>がそれぞれ担当しております。また、その他の事業を国内子会社<その他>が担当しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ジェイ・エム・エス・シンガ ポールPTE.LTD. (注)1、3	シンガポール	百万シンガポールドル 16	医療機器・医薬品 関連事業	100	当社から原材料を購入 当社へ製品を販売 役員の兼任...1名
PT.ジェイ・エム・エス・パタ ム	インドネシア パタム	百万ルピア 43,243	医療機器・医薬品 関連事業	100 (100)	役員の兼任...1名
大連ジェイ・エム・エス医療 器具有限公司 (注)1	中国 大連市	百万元 96	医療機器・医薬品 関連事業	100	当社から原材料を購入 当社へ製品を販売 役員の兼任...1名 債務保証
ジェイ・エム・エス・ヘルス ケア・フィリピン, INC. (注)1	フィリピン バタンガス州	百万米ドル 38	医療機器・医薬品 関連事業	100	当社から原材料を購入 当社へ製品を販売 役員の兼任...1名 債務保証
バイオニック・メディツイン テクニクGmbH	ドイツ フレイドリッヒ ストルフ	百万ユーロ 1	医療機器・医薬品 関連事業	100	当社製品を販売 役員の兼任...1名
ジェイ・エム・エス・ノー ス・アメリカ・コーポレー ション	米国 カリフォルニア州 ハイワード市	百万米ドル 5	医療機器・医薬品 関連事業	100	当社製品を販売 役員の兼任...1名
韓国メディカル・サブライ	韓国 ソウル特別市	百万ウォン 200	医療機器・医薬品 関連事業	80.3	当社から原材料を購入 当社へ製品を販売 役員の兼任...2名
ジェイ・エム・エス・ヘルス ケア・タイランドCO.,LTD.	タイ サムットプラカー ン県	百万バーツ 5	医療機器・医薬品 関連事業	51.0	当社製品を販売 役員の兼任...無
ジェイ・エム・エス・サービ ス(株)	広島市中区	百万円 16	その他の事業	100	当社製品をメンテナンス 当社の設備を賃借 当社へ設備を賃貸 役員の兼任...無
(持分法適用関連会社) 株)ジェイ・オー・ファーマ	島根県出雲市	百万円 2,000	医療機器・医薬品 関連事業	33.5	当社から原材料を購入 当社の設備を賃借 役員の兼任...無

(注) 1 特定子会社であります。

2 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

3 ジェイ・エム・エス・シンガポールPTE.LTD.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	16,905百万円
	経常利益	1,433百万円
	当期純利益	1,183百万円
	純資産額	8,279百万円
	総資産額	11,719百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	1,618
シンガポール	3,565
中国	640
フィリピン	257
ドイツ	34
その他	162
合計	6,276

(注) 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、臨時社員、嘱託社員、パートタイマー及び派遣社員は含んでおりません。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,618(166)	40.3	16.0	4,663,645

- (注) 1 セグメントは「日本」であります。  
 2 従業員数は当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員であり、臨時社員、嘱託社員、パートタイマー及び派遣社員は含んでおりません。  
 3 臨時雇用者数は( )内に期末日現在の人員を外数で記載しております。  
 4 臨時雇用者数には、臨時社員、嘱託社員、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。  
 5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

2020年3月31日現在

名称	組合員数(名)	所属上部団体
JMS労働組合	554	JAM
ジェイ・エム・エス労働組合	120	化学一般労働組合連合
大連JMS医療器具有限公司工会	639	大連市金普新区总工会
全国化学繊維食品産業労働組合 韓国メディカルサプライ支会	98	全国化学繊維食品産業労働組合

(注) 当社グループの労働組合は4組合あり、組合員は工場勤務者(臨時社員、嘱託社員、パートタイマーを含む)によって構成されております。各組合との労使関係については、相互に協調、信頼の下に諸問題は話し合いにより解決しており、労使関係は概ね安定しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、1965年の創業以来「かけがえない生命のために」という創業精神の下、「医療を必要とする人と支える人の架け橋となり、健康でより豊かな生活に貢献することですべての人々を笑顔にします」という企業理念を実現するため、医療現場の課題を的確に捉え、その解決に真に役立つ価値の創造と提供に努めております。こうした企業活動を通じて、株式会社として適正かつ効率的な運営を図り、健全な利益を確保して企業価値を高め、株主・患者さん・医療従事者・取引先・地域住民等すべてのステークホルダーの皆様の利益・幸せを実現することを当社グループの経営方針としております。

#### (2) 経営環境

当社グループを取り巻く環境は、医療現場において新型コロナウイルス感染症との闘いとともに医療を守るための瀬戸際の対応が続いております。その一方で、海外においては、高齢化の進展と医療の高度化に伴い、米国、欧州において多くの病院が新技術の導入に積極的であります。米国では、ヘルスケア領域におけるデジタルイノベーションを加速する政策が実行され、臨床現場で手術支援ロボット等の先端技術を活用した医療機器の積極的な導入が続くとともに、欧州では、新技術を実装した医療ロボットやAI等の導入が進展しております。また、中国、アセアン等の新興国においては、慢性疾患の早期診断、治療ニーズの高まりから医療機器市場は安定成長が続いております。日本国内においては、引き続き高齢化の進展に伴い治療機器需要が増加する一方、病院の機能統合による急性期病院の減少を受け、医療機器市場は緩やかな成長となっております。

#### (3) 中期経営戦略

前中期経営計画《GAIN 2020》は「顧客起点での事業展開」と「全社的な生産性向上」を基本戦略として、国内では機構改革を行ったビジネスユニットを軸に顧客起点での事業戦略を推進し、海外では中国、アセアンを中心にグローバル展開を進めました。その結果、掲げた業績目標には届かなかったものの、収益性の着実な改善等一定の成果を残せた半面、成長スピードと安定収益に課題を残しました。

前中期経営計画の取り組みを確実に引き継ぎながら、そこで認識した課題や環境変化を踏まえ、新たな施策を織り込んだ中期経営計画《GAIN-RG 2023》を策定しました。「顧客起点の深化」、「収益向上への変革」を基本戦略として、5つの取り組み 事業ポートフォリオの最適化、グローバル体制の強化、次世代事業の創出、グループ経営基盤の強化、持続可能な社会の実現を進めてまいります。

なお、新型コロナウイルスによる感染拡大の影響により、各セグメントにおける販売及び生産活動の一時的な停止等がありますが、2021年3月期末までに収束するものと仮定し、「(5)目標とする経営指標」を算定しております。また、影響を軽減すべく対策を実施するとともに、急変していく状況に応じて必要な対応を継続してまいります。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの事業活動としましては、ホスピタルプロダクツ ビジネスユニットでは輸液・栄養領域を、サージカル&セラピー ビジネスユニットでは透析領域及び外科治療領域を、ブラッドマネジメント&セルセラピー ビジネスユニットでは血液・細胞領域を中心にそれぞれ事業を展開し、製品の開発、生産、販売を進めております。

(2)の経営環境を踏まえ、(1)及び(3)に記載の、経営方針及び中期経営戦略を実行していくうえで、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は領域別に次のとおりであります。

##### (輸液・栄養領域)

輸液領域では、院内感染制御、注入制御、医療事故対策の課題を解決する製品を開発上市しトータルシステムでの価値提供を行うことで、栄養領域では、栄養管理からリハビリ・回復までの栄養療法のトータルコーディネーターとなることで、医療現場での揺るぎない信頼を確立してまいります。また、国内主力製品のグローバル展開を積極的に推進することにより、当社グループにおける主要事業として収益拡大を進めてまいります。



## (透析領域)

日本国内において、患者さんのQOL(クオリティ・オブ・ライフ)を支える安心、安全かつ高度な透析医療を提供する企業を目指し、各種装置から情報システム、消耗品、腹膜透析液等を取り揃え、血液透析、腹膜透析の選択療法の啓発、普及を推進しております。海外においては、日本の優れた透析医療を中国に普及させるとともに、慢性腎臓病が増加しているアジア諸国へ販売を拡大してまいります。

## (外科治療領域)

自社開発から製造、販売による高い信頼性の強みを生かし、独自の製品及びサービスで、トータルシステムとして、安心、安全の提供ができるよう、人々の健康寿命に貢献すべく顧客ニーズの実現への対応を進めてまいります。

## (血液・細胞領域)

血液領域では、高品質な製品の製造と販売を通じ、全血献血と成分献血の両分野において「採血から輸血まで」の各プロセスで欠くことのできないメーカーになることを、細胞領域では、血液や細胞の「採取から投与まで」に必要とされるデバイスを開発し、細胞・再生事業におけるイノベーションマネジメント企業になることを目指して活動を進めてまいります。

## (5) 目標とする経営指標

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、売上高、営業利益であり、中期経営計画の最終期となる2023年3月期の目標値は売上高640億円、営業利益26億円であります。当該指標の各数値については、有価証券報告書提出日現在において予測できる事情等を基礎とした合理的な判断に基づくものであり、その達成を保証するものではありません。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 品質に関するリスク

当社グループが提供する製品は、我が国のGMP（適正製造基準）や欧州医療機器指令（MDD）CEマーキング、米国FDA 510k、ISO（国際標準化機構）等に基づいて厳格な品質管理の下で製造し、品質には万全を期しておりますが、不良品の発生等不測の事態により製品を使用できなくなるリスクがあります。

このリスクが顕在化する可能性は常にあると認識しており、このリスクが顕在化した場合、当社グループの社会的信用の低下、発生した損害に対する賠償金の支払い、回収等による業務負担の増加、検査作業負担増加による生産性低下等の影響を当社グループに及ぼす可能性があります。

上記リスクに対しては、法令・規則を遵守し医療現場の期待に応える製品とサービスが提供できるよう、品質に関する仕組みを適宜改良することを「品質方針」に掲げ、常に品質の向上を図っております。さらに、製品の不良等により万が一重大な損害を発生させた場合に備え、生産物賠償責任保険をはじめとする保険に加入しリスクの低減を図っております。

### (2) 市場価格に関するリスク

当社グループが提供する製品は、先進国における医療機関の医療費抑制策に伴う診療報酬、医療保険等の公定価格の引下げや、新興国における医療市場の拡大に伴う新規参入企業の増加等、国内外ともに競争の激化によって市場価格低下のリスクがあります。

このリスクが顕在化する可能性は常にあると認識しており、このリスクが顕在化した場合、他社製品への切り替えによる売上高の減少、利益の低下等の影響を当社グループに及ぼす可能性があります。

上記リスクに対しては、各国の医療制度改革をはじめ行政機関が公開する情報等を注視し、経営戦略等に適宜反映させるとともに、顧客起点の事業運営の深化により医療現場のニーズを的確にとらえた付加価値の高い製品を開発・提供するほか、当社グループ全体で最適生産をさらに推し進め価格競争力を強化してまいります。

### (3) 生産活動に関するリスク

当社グループは、日本国内の工場及び海外拠点のうちシンガポール、インドネシア、中国、フィリピン、韓国において、医療機器・医薬品の生産を行っております。これらの国における、予期しない法規制等の変更や政情の変化、地震や火山噴火等の自然災害、疫病等の発生により、原材料の調達や製造要員の確保等が困難となり、生産が減少もしくは停止するリスクがあります。

このリスクが顕在化する可能性は常にあると認識しており、このリスクが顕在化した場合、製品の供給責任を果たせなくなるとともに、売上高の減少や利益の低下等の影響を当社グループに及ぼす可能性があります。

上記リスクに対しては、代替材料や代替購入先の検討による依存度の分散、当社グループ内での調達や代替生産等、事業継続計画（BCP）を含むフェイルセーフの取り組みを進めてまいります。

### (4) 為替相場に関するリスク

当社グループには、海外を拠点とする子会社があり、現地通貨建ての損益及び資産・負債等は、連結財務諸表作成のために円換算されるため、換算時の為替レートにより、円換算後の価値が変動するリスクがあります。また、海外への製品販売取引や海外からの仕入取引等において、外貨建取引を行う場合もあり、為替相場の変動リスクがあります。

このリスクが顕在化する可能性は常にあると認識しており、このリスクが顕在化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

上記リスクに対しては、取引通貨毎の取引バランスを図るとともに、為替予約の実行等により為替リスクの低減に努めております。

(5) 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

当社グループは、日本国内及び海外に販売拠点及び生産拠点があります。これらの拠点において新型コロナウイルス感染症の感染リスクがあります。

このリスクが顕在化する可能性は有効なワクチンや治療薬が開発され普及するまでは常にあると認識しており、このリスクが顕在化した場合、感染した従業員が所属する部門の業務停止、拠点の一時的な操業停止等により、医療機器・医薬品の供給遅延等の影響を当社グループに及ぼす可能性があります。

上記リスクに対しては、当社において、各部門の責任者及び関係者で構成され、代表取締役社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、手指消毒等の感染対策の徹底、海外渡航や国内出張等の制限、テレワークや時差出勤等の柔軟な勤務体系への切り替え等を実施するほか、当社グループとの情報共有や対策の指示、事業活動の継続に係る事項の協議、調整を行うこと等で、感染予防を図っております。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、グループの持続的な発展と企業価値の向上を目指して、2020年3月期を最終期とする中期経営計画《GAIN 2020》を推進し、連結売上高620億円、営業利益25億円を業績目標として定め、その実現を目指してまいりました。

この取り組みの結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、次のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、中国及びフィリピンにおいて一時的な稼働休止がございましたが、その当連結会計年度への影響は軽微であります。

当連結会計年度の売上高は、海外市場での販売拡大により前連結会計年度に比べ5億10百万円増加の585億69百万円（前連結会計年度比0.9%増）となりました。利益につきましては、増収効果に加え、原価率が低下したことにより、営業利益は23億14百万円（前連結会計年度比58.2%増）となりました。また、前連結会計年度に発生した為替差損やたな卸資産廃棄損が当連結会計年度において計上がなかったため、経常利益は26億72百万円（前連結会計年度比75.8%増）となり、法人税等を加減した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は19億77百万円（前連結会計年度比70.5%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### （日本）

血液バッグや薬剤調製・投与クローズドシステム「ネオシールド」の販売が増加したものの、血液透析装置の販売が減少したため、売上高は413億2百万円（前連結会計年度比0.9%減）となりました。また、セグメント利益については、販売費及び一般管理費の減少に加え、子会社からの受取配当金の増加により、12億40百万円（前連結会計年度比53.5%増）となりました。

#### （シンガポール）

北米向けの成分献血用回路や中東向けの血液バッグの販売が増加したため、売上高は205億73百万円（前連結会計年度比2.6%増）となりました。また、セグメント利益については、増収効果に加え、為替が有利に作用したことにより、15億14百万円（前連結会計年度比40.6%増）となりました。

#### （中国）

フィリピンへの生産移管により日本向けの輸液セットの販売が減少したため、売上高は27億44百万円（前連結会計年度比14.6%減）となりました。また、セグメント利益については、労務費や経費の低減に努めたものの、減収影響により、29百万円（前連結会計年度比0.2%減）となりました。

#### （フィリピン）

日本向けの輸液セットの販売が増加したため、売上高は27億85百万円（前連結会計年度比53.8%増）となりました。また、セグメント利益については、販売拡大により固定費を吸収したため、前連結会計年度に比べ4億4百万円改善の34百万円の黒字となりました。

(ドイツ)

血液バッグの販売が増加したため、売上高は31億71百万円(前連結会計年度比1.8%増)となりました。また、セグメント利益については、為替による外貨建ての仕入取引にかかる原価の増加により、2億36百万円(前連結会計年度比20.0%減)となりました。

(その他)

売上高は50億44百万円(前連結会計年度比4.0%増)、セグメント利益は1億64百万円(前連結会計年度比0.5%減)となりました。

なお、上記の金額には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度の財政状態の概要は次のとおりであります。

a. 資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ7億53百万円減少の665億67百万円となりました。

セグメントごとの資産は、次のとおりであります。

(日本)

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べ5億81百万円減少の524億27百万円となりました。この主な要因は、借入金の返済により現金及び預金が減少したためであります。

(シンガポール)

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べ7億61百万円増加の138億49百万円となりました。この主な要因は、売上拡大に伴い売掛金やたな卸資産が増加したためであります。

(中国)

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べ2億12百万円減少の32億72百万円となりました。この主な要因は、減価償却により有形固定資産が減少したためであります。

(フィリピン)

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べ83百万円増加の51億41百万円となりました。この主な要因は、売上拡大に伴い売掛金が増加したためであります。

(ドイツ)

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べ2億66百万円減少の20億33百万円となりました。この主な要因は、親会社への配当金の支払いにより現金及び預金が減少したためであります。

(その他)

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べ1億1百万円減少の36億67百万円となりました。

b. 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べ7億68百万円減少の218億95百万円となりました。この主な要因は、決済に伴う支払手形及び買掛金の減少であります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ5億55百万円減少の122億1百万円となりました。この主な要因は、返済に伴う長期借入金の減少であります。

c. 純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べ5億70百万円増加の324億70百万円となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加であります。

なお、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ1.4ポイント上昇の48.6%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度に比べ12億8百万円減少の60億8百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、前連結会計年度に比べ7億87百万円減少の35億65百万円となりました。この主な要因は、仕入債務の増減額によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は、前連結会計年度に比べ2億65百万円増加の33億40百万円となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得にかかる支出の増加によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は、前連結会計年度に比べ42百万円減少の11億87百万円となりました。

当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは、次のとおりであります。

	第51期 (2016年3月期)	第52期 (2017年3月期)	第53期 (2018年3月期)	第54期 (2019年3月期)	第55期 (2020年3月期)
自己資本比率(%)	47.3	47.4	46.7	47.2	48.6
時価ベースの自己資本比率 (%)	22.1	25.1	22.7	24.3	32.0
キャッシュ・フロー対有利子 負債比率(年)	3.7	3.8	7.4	4.3	5.2
インタレスト・カバレッジ・ レシオ(倍)	34.2	36.5	20.9	22.7	17.9

（注）自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

株式時価総額は、期末株価終値×自己株式控除後期末発行済株式総数により算出しております。

有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を第54期の期首から適用しており、第51期以降に係る指標については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本	24,342	1.0
シンガポール	20,437	+4.4
中国	2,635	9.4
フィリピン	2,420	+31.3
ドイツ	157	+48.8
その他	1,767	3.5
合計	51,760	+1.8

- (注) 1 生産実績金額の算定基準は、平均販売価額によっております。  
2 セグメント間の取引については、相殺消去前の金額を記載しております。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本	6,873	6.6
シンガポール		
中国	94	24.3
フィリピン		
ドイツ	632	+2.8
その他	563	+20.6
合計	8,164	4.7

- (注) 1 商品仕入実績金額は、仕入価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当社グループは、需要予測に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本	38,017	1.6
シンガポール	10,838	+9.4
中国	1,492	4.4
フィリピン	5	
ドイツ	3,170	+2.0
その他	5,044	+4.0
合計	58,569	+0.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
HAEMONETICS CORPORATION	6,256	10.8	6,844	11.7

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

・経営成績等及びセグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する分析・検討内容、並びに中期経営計画の数値目標及び実績

「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

・経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 2事業等のリスク」に記載のとおりであります。

## キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

・キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

・資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、主として合理化設備への投資資金を営業活動によるキャッシュ・フローからの資金、及び財務活動によるキャッシュ・フローからの資金で充当します。この財務活動からの資金については、主に金融機関等からの借入を考えております。

また、株主還元については、株主各位に対する長期的かつ安定的な利益還元を基本としております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債残高は18,453百万円であり、現金及び現金同等物の残高は6,008百万円であります。

## 重要な会計方針及び見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症に係る会計上の見積り及び仮定については、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 追加情報」に記載のとおりであります。

また、連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

## 4 【経営上の重要な契約等】

## 業務・資本提携

契約会社名	相手先の名称	契約内容	契約期間
(株)ジェイ・エム・エス (当社)	(株)カネカ	医療機器及びその関連分野における業務提携並びに資本提携	2019年4月1日から 2020年3月31日まで

(注) (株)ジェイ・エム・エスと(株)カネカとの医療機器及びその関連分野における業務提携並びに資本提携契約は、2021年3月31日まで更新されています。



## 5 【研究開発活動】

医師でもあった創業者の医療現場視点に立った製品開発ポリシーを継承し、患者さんはもとより、医療従事者の方々の立場に立った研究開発活動を進めております。活動領域は現事業領域である輸液・栄養、透析、外科治療、血液・細胞の4つの領域に加え、将来を見据えた再生医療や、IoT、AI等を生かした先端技術研究等についても実施しております。

区分	分野
輸液・栄養領域	輸液、経口栄養、経腸栄養、摂食嚥下 等
透析領域	血液浄化（血液透析、腹膜透析） 等
外科治療領域	人工心肺、カテーテル 等
血液・細胞領域	血液・細胞分離、細胞関連デバイス（培養、搬送） 等
その他	組織再生、生分解性材料展開、IoT・AI技術展開 等

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は1,417百万円であり、セグメントごとの主な研究開発活動を示すと次のとおりであります。

### (1) 日本

当連結会計年度における研究開発費は1,417百万円であります。

#### 輸液・栄養領域

輸液・栄養領域では、国際規格ISO 80369-3に対応した新コネクタ栄養関連製品について、規格対応に留まらず、現場で生じる課題解決を含めたシステム提案を開始しました。また、高齢化に伴うフレイル対策として注目される摂食嚥下分野では、舌トレーニングを広く普及させる製品開発を進めております。

フレイル：加齢等により心身の活力が低下した状態。要介護状態に至る前段階に位置づけられています。

#### 透析領域

透析領域では、血液透析装置「GC-X01」のさらなる機能拡充として、ヘマトクリット測定機能「クリットサインモニター」をオプション機能として新たに提供を開始しました。本機能は、測定した循環血液量変化率を基に除水をコントロールするもので、通信プロトコル er 2.0 を介し、透析情報システム「エルゴトライ」上で一元管理することを可能としております。

#### 外科治療領域

外科治療領域では、引き続き当社の生分解性材料技術を生かした製品開発に注力しており、体内で必要時に機能維持し、不要時に分解吸収される特性を生かし、整形及び消化器外科領域での製品研究に努めております。また、生体適合性向上を目的とし、合成系材料コーティングを施した人工心肺用回路の提供を開始しました。

#### 血液・細胞領域

血液・細胞領域では、不妊治療に必要とされる精子分離をより確実に、簡便に行える精子分離デバイスの改良タイプ「ラピッツロック」の提供を開始しました。また、令和2年度診療報酬改定において、再生医療技術である多血小板血漿を用いた難治性皮膚潰瘍治療が保険収載されました。本件は、大学病院他で実施された先進医療制度を用いた臨床研究の成果によるもので、従来の治療では効果が得られなかった潰瘍部分（褥瘡を含む）に対して、多血小板血漿を用いた治療効果が認められたものです。血液成分分離バッグ「セルエイドPタイプ」は、この療法への使用が可能となっております。

#### その他

将来を見据えた次世代医療技術の具体化を図るべく、引き続きニーズの高い人工血管、組織再生等の先端領域分野の研究を進めている他、先進のIoT、AI等の技術を活用し、医療現場における治療品質の向上及び省力化等を念頭に置いた各種モニタリング技術の開発に努めております。また、産学官連携活動にも引き続き力を入れており、先端技術の意欲的な導入及びニーズの本質を見極めるバイオデザイン活動にも力を注ぎ、次世代に向けた医療機器の研究開発に積極的な展開を図っております。

### (2) 日本以外

シンガポール、中国、フィリピン、ドイツ、その他のセグメントについては、既存製品の改良等に取り組んでおります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の当社グループの設備投資につきましては、総額2,844百万円となりました。この主な内容は、日本における注入器製造設備、シンガポールにおける血液バッグ製造設備であります。

当連結会計年度のセグメントごとの投資額は、次のとおりであります。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

セグメントの名称	金額(百万円)
日本	1,887
シンガポール	532
中国	94
フィリピン	299
ドイツ	8
その他	22
合計	2,844

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当連結会計年度中の所要資金は、自己資金及び借入金をもって充当しました。

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

## (1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
三次工場 (広島県三次市)	日本	生産設備	328	915	60 (42)		173	1,478	184
出雲工場 (島根県出雲市) (注) 2	日本	生産設備 滅菌・物流 設備	3,724	2,552	486 (97) [13]		422	7,185	657
千代田工場 (広島県山県郡北広島町)	日本	生産設備 滅菌・物流 設備	772	377	647 (46)		340	2,137	173
本社及び研究所 (広島市中区) (注) 2	日本	全社管理業務 ・研究開発業務	203	3	745 (2) [0]		305	1,257	270
東京本社 (東京都品川区) (注) 4	日本	全社販売管理 業務	15	2			138	156	56
営業所及び出張所 (東京都品川区他) (注) 4	日本	販売業務	89		35 (0)		1	127	273
安佐南事業所 (広島市安佐南区) (注) 2	日本	保守業務	50		362 (3) [0]		5	418	5
厚生施設 (鳥取県西伯郡伯耆町他)	日本	保養所	11		3 (0)		0	15	
その他	日本	その他設備	0	0	101 (44)		0	101	

## (2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計		
ジェイ・エム・エ ス・サービス株 (広島市安佐南区)	その他	保守業務	2				216	2	221	16

## (3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	使用権 資産	その他	合計	
ジェイ・エム・エ ス・シンガポール PTE.LTD. (シンガポール) (注)4	シンガポール	生産設備	834	887	<10>	44	317	2,083	577
PT.ジェイ・エム・ エス・バタム (インドネシア) (注)4	シンガポール	生産設備	268	879	<24>	289	34	1,471	2,988
大連ジェイ・エ ム・エス医療器具 有限公司 (中国) (注)4	中国	生産設備	128	986	<39>	278	104	1,499	640
ジェイ・エム・エ ス・ヘルスケア・ フィリピン,INC. (フィリピン) (注)4	フィリピン	生産設備	1,638	1,276	<47>	809	103	3,827	257
バイオニック・メ ディツィンテク ニックGmbH (ドイツ)	ドイツ	販売業務	213	18	154 (4)	7	15	410	34
(株)韓国メディカ ル・サプライ (韓国)	その他	生産設備	75	58	1 (3)	2	10	147	125

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2 連結会社以外へ賃貸している土地の面積については[ ]で内書しております。

3 従業員数については就業人員であり、臨時社員、嘱託社員、パートタイマー及び派遣社員は含んでおりません。なお、出向者については、出向先の従業員数に含めております。

4 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は265百万円であります。賃借している土地の面積については<>で外書しております。

5 現在休止中の主要な設備はありません。

6 上記の他、主要な賃借設備及びリース設備の内容は、次のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
本社 (広島市中区) 他	日本	全社的管 理業務・研 究開発業務等	68	153

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

事業所又は会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手及び完了予定年月	
			総額	既支払額		着手	完了
提出会社  出雲工場 (島根県出雲市)	日本	生産設備  滅菌・物流 設備	1,343		自己資金 及び 借入金	2020年4月	2021年3月
在外子会社  ジェイ・エム・ エス・ヘルスケ ア・フィリピン, INC. (フィリピン)	フィリピン	生産設備	458		自己資金 及び 借入金	2020年4月	2021年3月

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記設備の完成後の増加能力については、対象製品が多岐にわたるため、算定が困難であり、記載しておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,000,000
計	65,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,733,466	24,733,466	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	24,733,466	24,733,466		

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日	24,733,466	24,733,466		7,411		10,362

(注) 株式併合(2:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		31	31	77	85	5	5,115	5,344	
所有株式数(単元)		67,886	3,852	77,724	19,383	20	78,049	246,914	42,066
所有株式数の割合(%)		27.49	1.56	31.48	7.85	0.01	31.61	100	

(注) 自己株式348,867株は、「個人その他」に3,488単元及び「単元未満株式の状況」に67株を含めております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社カネカ	大阪市北区中之島二丁目3番18号	2,473	10.14
一般財団法人土谷記念医学振興基金	広島市中区上幟町8番18号	1,900	7.79
土谷佐枝子	広島市中区	1,008	4.13
社会福祉法人千寿会	山口県柳井市遠崎412番地の4	1,000	4.10
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	927	3.80
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目3番8号	895	3.67
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	861	3.53
大下産業株式会社	広島市安佐南区祇園一丁目12番13号	571	2.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	556	2.28
JMS共栄会	広島市中区加古町12番17号	520	2.13
計		10,712	43.93

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社	927千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	556

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 348,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,342,600	243,426	
単元未満株式	普通株式 42,066		
発行済株式総数	24,733,466		
総株主の議決権		243,426	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式67株が含まれております。

## 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 ジェイ・エム・エス	広島市中区加古町12番17号	348,800		348,800	1.41
計		348,800		348,800	1.41



## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	542	403,947
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	8,224	6,250,240		
保有自己株式数	348,867		348,867	

(注) 1 当期間における処理自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式は含めておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主各位に対する長期的かつ安定的な利益還元を基本としながら、期間業績、将来の財政状態及び内部留保等を総合的に勘案し行うこととしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上述の基本的な考えに基づき、期末配当を1株当たり9円としております。これにより年間配当は中間配当(1株当たり8円)と合わせまして1株につき17円となり、前事業年度と比べ1株当たり1円の増配としております。

内部留保資金の用途につきましては、グループ全体の高度な品質保証システムの構築、新製品の開発はもとより既存製品の改良への取り組み、また、新事業開発のための積極的投資に付けることを基本的な考え方としております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月11日 取締役会決議	195	8.00
2020年6月25日 定時株主総会決議	219	9.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「かけがえない生命のために」という創業精神の下、医療現場の課題を的確に捉え、その解決に真に役立つ新たな価値の創造と提供を通じ、経営の品質と企業価値を最大限向上させ、株主の皆様をはじめとするすべてのステークホルダーとの適切な関係を維持・発展させていくことが極めて重要であると認識しております。そのためには、経営の透明性と健全性・効率性の向上を目指す経営管理体制の運用により、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要な経営課題であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### (企業統治の体制の概要)

当社は監査役設置会社であります。当社における、企業統治の体制の概要は以下のとおりであります。

取締役会は、議長を務める代表取締役社長 奥窪宏章、常務取締役 栗根康浩、取締役 佐藤雅文、取締役 桂龍司、取締役 柳田正吾、社外取締役 池村和朗、社外取締役 石坂昌三の7名で構成されております。取締役会は原則として毎月1回定期開催され、法定事項の決議のみならず、継続的な成長と企業価値向上につながる重要な経営方針・戦略の策定、業務執行の監督等を行っております。また、業務執行においては執行役員制度を導入し、業務執行取締役・執行役員が取締役会から委譲された権限に基づき組織運営、意思決定を行っております。なお、業務執行取締役・執行役員は取締役会に達成すべき目標をコミットし、取締役会は目標達成プロセスを監督しております。加えて、取締役・執行役員で構成する役員会を原則として毎月2回定期開催し、業務執行における課題の検証、重要案件の審議を行っております。

監査役会は、常勤監査役 近藤良夫、社外監査役 水戸晃、社外監査役 佐上芳春の3名で構成され、独立して公正な監査が行える体制をとっております。なお、常勤監査役は、取締役会のほか、役員会等の重要な会議に出席し、必要な情報を収集するとともに、経営課題の共通認識に努めております。また、取締役及び使用人は、当社グループに重大な影響を及ぼす事項や内部監査の実施状況等について監査役に速やかに報告しております。

その他任意の委員会として、指名審議委員会は、当社の継続的な成長と企業価値の向上を確保すべく、多様な経歴と専門性を有する取締役及び監査役等の選任・解任に関する手続を、業績評価委員会は、経営成績及び中期経営計画の達成状況に基づく各取締役の業績評価の結果と報酬予定額の妥当性に関する手続を、決定するにあたり、手続の客観性・透明性を維持するため、またコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として設置しております。

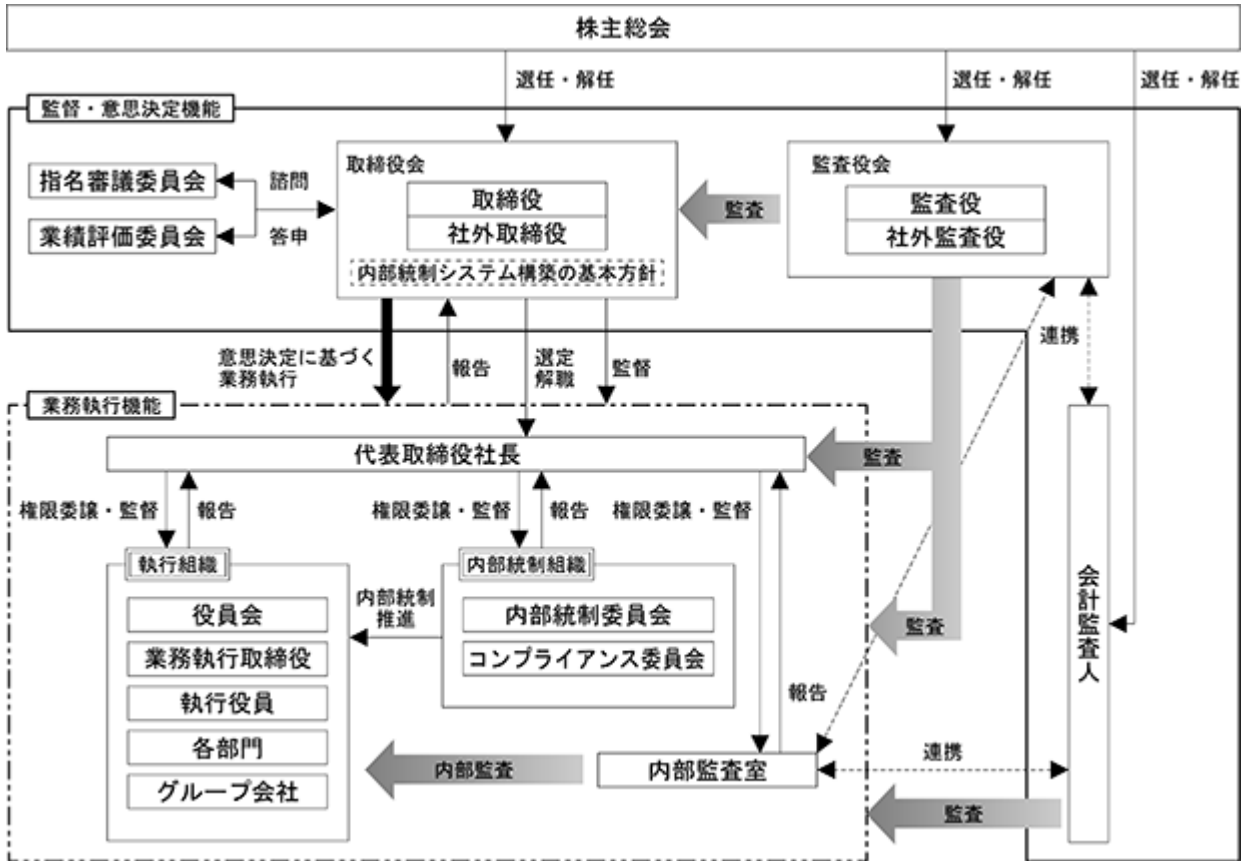
指名審議委員会は、代表取締役社長 奥窪宏章、常務取締役 栗根康浩、社外取締役 池村和朗、社外取締役 石坂昌三、社外監査役 水戸晃、社外監査役 佐上芳春の6名で構成され、その過半数は独立社外役員としております。

業績評価委員会は、取締役 桂龍司、社外取締役 池村和朗、社外監査役 水戸晃の3名で構成され、その過半数は独立社外役員としております。

#### (企業統治の体制を採用する理由)

当社は、監査役設置会社として、独立役員に指定した社外監査役2名を含む3名体制で取締役の職務の執行を監査することにより、経営の監視機能の充実を図っております。また、独立役員に指定した医療機器業界及び法律に精通した社外取締役2名を選任し、外部的視点から取締役の業務執行に対する監督機能の実効性向上を図っており、経営の監視機能の面では十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

当社の企業統治の体制の模式図は、次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項  
(内部統制システムの整備の状況)

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役会にて次のとおり内部統制システムの基本方針を決議し、その体制を整備、運用しております。

#### 内部統制システムの基本方針

イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 取締役会はコンプライアンス担当取締役を選任し、その指揮・監督の下、全社横断的なコンプライアンス体制を確立するとともに、定期的に状況報告を受ける。
2. 業務執行をしない社外取締役を置くことにより、取締役会の業務執行に対する監督機能を強化する。
3. 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備状況を含め取締役の業務執行を監査する。
4. 業務執行部門から独立した内部監査部門が、内部統制システムの整備状況を監査し、必要に応じて、その改善を促す。
5. 法令等または社内ルールの違反を報告するための通常の報告ルートを整備するとともに、通報者の保護を徹底した相談・通報窓口を設置し、法令等違反またはそのおそれのある事実の早期発見に努める。
6. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関わりを持たず、不当な要求に対しては、警察等の外部専門機関と連携し、毅然とした姿勢で対応するとともに、反社会的勢力及び団体排除に向けて組織的に取り組む。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 法令上保存を義務づけられている文書及び重要な会議の議事録、稟議書、契約書並びにそれらに関連する資料等を、社内規程に基づき、書面または電磁的媒体に記録し、適切に保存・管理する。また、取締役及び監査役はこれらの文書を閲覧することができる。
2. 個人情報及び重要な営業秘密を、社内規程に基づき、適切かつ安全に保存・管理する。
3. 情報システムを安全に管理及びモニタリングし、適切なコンティンジェンシー対応により維持する。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 当社及び当社グループ各社は、品質、コンプライアンス、災害、環境、情報セキュリティ等事業推進において

想定される様々なリスクについては、社内規程等に基づき、責任担当部署を中心に適切に管理し、必要な対応を行う。

2. 当社及び当社グループ各社の経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生しまたは発生するおそれが生じた場合は、速やかに取締役会に報告するとともに、当社社長の直接指揮の下、必要に応じて責任者を定め、迅速かつ組織的に対応する。
- 二 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
1. 取締役会は、取締役、使用人が共有する全社的な目標及び効率的な達成の方法を定め、その達成に努める。
  2. 取締役会は、取締役、使用人による意思決定と業務執行についての責任及び権限を明確にするとともに、社内規程を整備し、組織間の適切な役割分担と連携を確保する。
  3. 取締役会は、取締役、使用人による意思決定と業務執行の結果を定期的にレビューし、阻害要因の排除、低減などの改善策、施策を講じ、目標達成の確度を高める。
- ホ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
1. 当社は、グループ各社の独立性を尊重しつつ、取締役会における事業内容の定期的な報告を義務づけるほか、重要案件については、事前協議を踏まえた上で取締役会の承認を要するものとする。
  2. 当社は、当社グループにおける職務分掌、指揮命令系統、権限及び意思決定その他組織に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を構築させる。
  3. 当社は、グループ各社に共通の企業理念を定め、グループ各社にコンプライアンス担当役員を任命させ、グループの取締役・使用人一体となった法令遵守の思想の徹底及び企業倫理の向上を図る。
  4. 当社は、グループ各社の役員及び社員が当社グループにおける重大な法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、各担当取締役を経由して当該発生事実を当社社長、コンプライアンス担当取締役及び監査役へ報告するとともに、当社社長の直接指揮の下、必要に応じて責任者を定め、事態の適正な収拾、再発防止策の立案、取締役会への報告を行う。
- ハ 財務報告に係る透明性・信頼性を確保するための体制
- 財務報告に係る透明性・信頼性を確保するため、基本的な方針を定め、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の構築、維持、継続的な見直しを行う。
- ト 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役がその職務を補助する使用人を要請した場合は、職務に適した使用人が監査役職務を補助する。
- チ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
1. 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役の指示命令を受けず、取締役から独立してその職務を遂行する。
  2. 使用人の異動に関しては監査役に事前に説明を行う。
- リ 上記の(ト)の使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、もっぱら監査役の指揮命令に従う。また、監査役の指示により、必要な会議へ出席(監査役の代理出席を含む)する。
- ヌ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等を、また、監査役から要請がある場合はその事項を、速やかに報告する体制を整備する。
- ル 監査役へ報告した者が当該報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、監査役へ報告を行った当社グループの役員及び社員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び社員に周知徹底する。
- ロ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
1. 監査役がその職務執行について当社に対し費用の前払い等を請求した場合は、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
  2. 監査役職務執行について生じる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。
- ワ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役と取締役の意見交換会、監査役と会計監査人との意見交換会を定期に開催する。また、監査役は主要な稟議書を閲覧し、取締役または社員に対しその説明を求めることができるほか、重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べ、監査業務を円滑に推進する。

#### (リスク管理体制の整備状況)

経営への重大な影響を及ぼすリスクを未然に防止するため、取締役会・役員会において業務執行状況の報告を定期的に行うほか、内部監査室が業務プロセスのチェック及びモニタリングを行っております。また、コンプライアンス委員会を通じて、法令等遵守を徹底する為の様々な活動を継続的に実施するとともに、内部通報制度を

整備して違反行為の未然防止・早期発見に努める他、表彰・処罰に関する公正な実施を行う等により、経営の健全化を図っております。

（責任限定契約の内容の概要）

当社と取締役（業務執行取締役等を除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

（取締役の定数）

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

（取締役の選任の決議要件）

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

（中間配当の決定機関）

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（自己株式の取得）

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

（責任免除に関する定め）

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役並びに会計監査人（取締役及び監査役並びに会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

（株主総会の特別決議要件）

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

## 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下「基本方針」といいます)並びに基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み(会社法施行規則第118条第3号口(2))の一つとして、下記のとおり、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を導入しております。

### イ 基本方針の内容

当社は、当社の企業価値は、1965年(昭和40年)の創業当初より引き継がれている「かけがえのない生命のために」という創業精神の下、患者さんのQOLの向上を目指した企業活動を推進することにより、当社グループの株主・患者さん・医療従事者・取引先・地域住民等全てのステークホルダーの皆様の利益・幸せを実現していくことにその淵源を有するものと考えます。

このような当社の企業価値の源泉が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することとなる大規模な当社株式の買付行為(以下「大規模買付行為」といいます)の下においても、中長期的に確保され、向上させられるものでなければ、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益は毀損されることとなります。したがって、大規模買付行為の目的からみて買収者が真摯に合理的な経営を目指すものではないことが明白である等、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる大規模買付行為は不適切であると考えます。

さらに、大規模買付行為の中には、1)一般株主に不利益な条件での株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、2)大規模買付行為に応じることの是非を一般株主が適切に判断するために必要な情報や相当な考慮期間が提供・確保されていないもの、3)大規模買付行為に対する賛否の意見または買収者が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等を会社の取締役会が株主に対して提示するために必要な情報、買収者との交渉機会、相当な考慮期間などを会社の取締役会に対して与えないもの等、会社の企業価値または株主の皆様共同の利益に対して回復困難な損害を与える可能性のあるものも少なくありません。当社はこれらの大規模買付行為も不適切であると考えます。

当社は、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益を確保・向上させる大規模買付行為であるか否かについて、株主の皆様がその提案やそれに対する当社の取締役会の経営方針等について十分な情報を得た上で、適切な判断を下すことを好ましいと考える反面、以上のように、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益に反するおそれのある大規模買付や株主の皆様による適切な判断が困難な方法で大規模買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考え、法令及び定款によって許容される限度において、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを、その基本方針といたします。

### ロ 基本方針の実現に資する取組み

#### 1. 企業価値向上への取組み

当社は、医療機器メーカーとして、創業以来独自の技術力とブランド力を培い、輸液・栄養領域、透析領域、外科治療領域、血液・細胞領域といった幅広い医療領域において、たゆまぬ研究と製品開発の中から生み出した多種多様な医療機器や医薬品を、高い品質と安全性を最優先に医療現場にお届けすることにより、患者さんが安心して治療を受けることができる環境の提供に寄与してまいりました。

加えて、中長期的には、医療事故への非難の高まり、医療費の抑制、社会の高齢化等医療領域を巡る外部環境の変化を踏まえた4つのテーマ、すなわち「医療の安全」、「医療の効率化」、「再生医療」、「医療を必要とする方のQOLの向上」を掲げ、当社の事業の方向性を明確にするとともに、選択と集中による経営資源の配分の見直しを継続的に進め、今後の収益基盤の確立に努めるとともに、積極的な事業投資、設備投資を行うことにより、当社の企業価値の向上、ひいては株主の皆様共同の利益の最大化に取り組んでまいりたいと考えております。

そして当社は、こうした取組みの着実な遂行を通じて株主の皆様からの信頼と理解を得ていくことで、企業価値または株主の皆様共同の利益をよりいっそう向上させることにより、基本方針の実現に努めてまいります。

## 2. 基本方針に照らし不適切な者による支配の防止のための取組み

当社は、当社の総議決権の20%以上に相当する議決権を有する株式（以下「支配株式」といいます）を取得し、当社の財務及び事業の方針の決定の支配を目指す者（以下「買収者」といいます）に対し、場合によっては何らかの措置を講じる必要が生じ得るものと考えますが、上場会社である以上、株主の皆様が、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益を確保・向上させる大規模買付行為であるか否かについて、買収者の提案やそれに対する当社の取締役会の経営方針等について十分な情報を得た上で、適切に判断を下すべきものであると考えております。

しかしながら、株主の皆様に適切な判断を行っていただくためには、その前提として、当社固有の事業特性や当社グループの歴史を十分に踏まえていただいた上で、当社の企業価値とその価値を生み出している源泉につき適切な把握をしていただくことが必要であると考えます。

そして、買収者による当社の支配株式の取得が当社の企業価値やその価値の源泉に対してどのような影響を及ぼし得るかを把握するためには、買収者から提供される情報だけでは不十分な場合も容易に想定され、株主の皆様に適切な判断を行っていただくためには、当社固有の事業特性を十分に理解している当社取締役会から提供される情報及び当該買収者による支配株式の取得行為に対する当社取締役会の評価・意見や、場合によっては当社取締役会による新たな提案を踏まえていただくことが必要であると考えます。

したがって、当社といたしましては、株主の皆様に対して、これらの多角的な情報を分析し検討していただくための十分な時間を確保することが非常に重要であると考えております。

以上の見地から、当社は、上記（イ）の基本方針を踏まえ、大規模買付行為がなされた場合について、事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が当該大規模買付行為に対する賛否の意見または当該大規模買付者が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、2019年5月10日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針について、法令の改正等も踏まえ、所要の変更を行った上で、これを継続することを決議し、2019年6月25日開催の当社第54回定時株主総会においてご承認いただいております。

## 八 上記（ロ）の取組みについての取締役会の判断

上記（ロ）の取組みは、買収者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が当該大規模買付行為に対する賛否の意見または代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上を目的として、導入されるものであることから、当社取締役会は、上記（ロ）の取組みが当社の上記（イ）の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益を損なうものではないと考えます。

また、上記（ロ）の取組みが当社取締役の地位維持を目的として取締役会により恣意的に運用されることを防止するため、当社取締役会は、対抗措置の発動に際しては、必要に応じて、外部専門家（フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等）の助言を得た上で検討を行います。これにより当社取締役会の判断の客観性及び合理性が担保されることとなります。また、独立委員会を設置し、当社取締役会が対抗措置を発動する場合には、その判断の公正を担保し、かつ、当社取締役会の恣意的な判断を排除するために、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。



## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性 10名 女性 -名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	奥窪 宏章	1955年10月23日生	1978年4月 2000年7月 2001年6月 2005年6月 2007年6月 2011年6月	当社入社 当社社長室長 当社執行役員 当社取締役、経営管理副統括部長 当社常務取締役、経営管理統括部長 当社代表取締役社長(現)	(注)3	63,979
常務取締役 サージカル & セラピー ビジネスユニット統括部長 兼 営業本部長	粟根 康浩	1961年4月27日生	1984年4月 2010年4月 2011年6月 2013年6月 2015年6月 2017年4月	当社入社 当社営業推進本部長 当社取締役、営業統括部長 当社営業管掌 当社常務取締役(現) 当社サージカル & セラピー ビジネス ユニット統括部長(現)、営業本部長(現)	(注)3	13,263
取締役 ホスピタルプロダクツ ビジネスユニット統括部長 兼 研究開発本部長	佐藤 雅文	1963年9月25日生	1987年4月 2009年7月 2011年7月 2013年6月 2017年4月	当社入社 当社出雲工場技術部長 当社執行役員、中央研究所長 当社取締役(現)、研究開発管掌、研究 開発統括部長 当社ホスピタルプロダクツ ビジネス ユニット統括部長(現)、研究開発本 部長(現)	(注)3	5,885
取締役 経営企画本部長 兼 グローバ ルマーケティング本部長	桂 龍司	1963年7月30日生	1988年4月 2007年7月 2010年7月 2011年7月 2013年6月 2017年4月 2019年7月	当社入社 当社財務部長 当社経営企画部長 当社執行役員 当社取締役(現)、経営企画管掌 当社経営企画本部長(現) 当社グローバルマーケティング本 部長(現)	(注)3	9,614
取締役 ブラッドマネジメント & セ ルセラピー ビジネスユニッ ト統括部長 兼 生産本部長	柳田 正吾	1963年1月5日生	1986年4月 2011年11月 2013年7月 2017年6月 2019年6月 2020年4月	当社入社 当社出雲工場技術部長 当社執行役員、三次工場長 当社取締役(現)、生産副本部長 当社生産本部長(現) 当社ブラッドマネジメント & セル セラピー ビジネスユニット統括部 長(現)	(注)3	5,287
取締役	池村 和朗	1953年2月26日生	1983年4月 同 6月 1991年8月 2011年6月 2015年6月 2020年6月	弁護士登録(広島弁護士会) 富川総合法律事務所入所 広島中央法律事務所開設(現) 当社監査役 当社取締役(現) 福留ハム(株)社外監査役(現)	(注)3	-
取締役	石坂 昌三	1962年5月11日生	1985年4月 2010年6月 2017年4月 2018年4月 2019年6月	鐘淵化学工業(株)(現 株カネカ)入社 株カネカメディックス取締役、営業 統括部バスキュラーマネジメント グループリーダー、アジア室長 同社取締役副社長 同社代表取締役社長(現) 当社取締役(現)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	近藤 良夫	1956年4月24日生	1980年4月 2002年6月 2005年7月 2011年7月 2015年6月 2018年6月	当社入社 当社購買部長 当社海外事業部長 ジェイ・エム・エス・シンガポール P T E . L T D . 代表取締役社長 当社財務部長 当社常勤監査役(現)	(注)4	5,000
監査役	水戸 晃	1953年1月7日生	2013年7月 同 8月 2015年6月 2016年6月	岡山西税務署長退職 水戸税理士事務所開設(現) 当社補欠監査役 当社監査役(現)	(注)5	-
監査役	佐上 芳春	1949年2月2日生	1981年4月 2010年6月 2010年7月 2015年6月 2020年6月	監査法人朝日会計社(現 有限責任 あずさ監査法人)入所 同所退所 佐上公認会計士事務所開設(現) ㈱ビーアールホールディングス社 外取締役監査等委員(現) 当社監査役(現)	(注)6	-
計						103,028

- (注)1 取締役 池村和朗氏及び石坂昌三氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 水戸晃氏及び佐上芳春氏は、社外監査役であります。
- 3 任期は2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 任期は2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 任期は2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
土肥 暁宏	1954年6月20日生	2015年7月 2015年8月	広島北税務署長退職 土肥税理士事務所開設(現)	(注)	-

(注)補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であり、取締役池村和朗氏、石坂昌三氏は、いずれも当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の特別な利害関係はなく、東京証券取引所が指定を義務付ける、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定しております。取締役池村和朗氏は、当社の社外監査役を4年間務め、当社の事業内容等に精通しており、また、弁護士として培われた専門的な知識・経験を、当社の経営事項の決定、業務執行の監督に十分生かしていただけるものと判断しております。取締役石坂昌三氏は、株式会社カネカメディックス代表取締役社長であり、その実績、見識を高く評価し、当社の経営事項の決定、業務執行の監督に十分な役割を果たしていただけるものと判断しております。なお、当社は株式会社カネカメディックスとの間に、特別の利害関係はありません。

当社の社外監査役は2名であり、監査役水戸晃氏、佐上芳春氏は、いずれも当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の特別な利害関係はなく、東京証券取引所が指定を義務付ける、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定しており、ガバナンスのあり方とその運営状況の監視といった、企業統治における機能・役割を十分果たしていただけるものと判断しております。

当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準を定めており、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、社外役員が以下の事項のいずれにも該当しないと判断される場合に、当該社外役員に独立性があると判断しております。

- イ 当社グループ会社の主要な取引先（直近3事業年度のいずれかにおいて取引に伴う支払額又は受取額が連結売上高の5%超）又はその業務執行者
- ロ 当社グループ会社の主要な借入先（直近3事業年度末において当社グループ会社の資金調達につき代替性がない程度に依存している金融機関もしくは大口債権者）又はその業務執行者
- ハ 当社グループ会社の会計監査人（当該会計監査人が法人等の団体である場合当該団体に所属する者）
- ニ 法律、会計もしくは税務の専門家又はコンサルタントとして、直近3事業年度のいずれかにおいて、当社グループ会社から1事業年度当たり1,000万円を超える報酬（当社役員としての報酬は除く）を受けている者（当該専門家が法人等の団体である場合当該団体に所属する者）
- ホ 当社グループ会社から直近3事業年度のいずれかにおいて1事業年度当たり1,000万円を超える寄附を受けている者（当該受領者が法人等の団体である場合当該団体に所属する者）
- ヘ 上記の（イ）から（ホ）に該当する者の2親等以内の近親者
- ト その他、上記（イ）から（ヘ）には該当しないが、それ以外の事情により、実質的な利益相反が生じるおそれがある者

注1：「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人及び部長格以上の上級管理職にある使用人で、現在または最近においてその地位にある者をいう。

注2：（ハ）から（ホ）の「団体に所属する者」は、現在または最近においてその地位にある者をいう。

注3：「最近」とは1年以内をいう。

## 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会及び役員会に出席し、内部監査及び会計監査の結果の報告を受け、監査役との情報交換を踏まえて必要に応じて意見を述べております。また、社外監査役は取締役会に出席し、上記の報告を同様に受けるほか、会計監査人との定期的な意見・情報交換、協議により、効果的な監査役監査を行う等、監査の実効性を高めております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社における監査役監査については、監査役会は、常勤監査役 近藤良夫、社外監査役 早稲田幸雄、社外監査役 水戸晃の3名で構成され、独立して公正な監査が行える体制をとっております。常勤監査役 近藤良夫氏は、1980年に当社に入社して以降、管理部門の責任者として豊富な業務経験を有し、また海外現地法人の経営者も務める等、その経験と知見を当社の経営に対する監査・監督に生かすことが期待できるため、監査役として選任しています。社外監査役 早稲田幸雄氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験を、同じく社外監査役 水戸晃氏は、税理士として培われた専門的な知識・経験を、それぞれ当社の経営に対する監査・監督に生かしていただけると判断し、監査役として選任しております。

当事業年度において当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
近藤 良夫	12回	12回
早稲田 幸雄	12回	12回
水戸 晃	12回	12回

監査役会における主な検討事項は、監査計画の策定、監査報告の作成、監査役会議長の選定、常勤監査役の選定、会計監査人の評価・選解任・再任及び報酬の同意、会計監査人との意見交換、内部監査室との情報共有、当社グループ会社監査結果の共有及び協議等であります。

また、常勤の監査役の活動として、重要な会議への出席及び意見陳述、重要な決裁書類・契約書等の閲覧、取締役及び経営幹部からの職務執行課題並びに状況報告の聴取、財務諸表及び会計帳簿の閲覧・調査・状況の聴取、会計監査・内部統制監査の立会い及び意見交換等会計監査人との連携、内部監査室との連携、実地棚卸の立会い、当社グループ会社往査等を行っております。

## 内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室（専任4名）が、業務プロセス全般において諸規程との準拠性及び妥当性並びに効率性の検証・評価・改善を図るため、監査計画に従い内部監査を実施し、実施状況を定期的に取り締役会及び監査役会に報告しております。

内部監査室は、監査役と連携し国内拠点及び海外関係会社への往査を実施するほか、会計監査人との意見・情報交換、協議等によって、内部監査室、監査役、会計監査人それぞれの監査業務を充実させ効果を高められるよう相互に連携を図っております。

## 会計監査の状況

## イ 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

## ロ 継続監査期間

13年間

## ハ 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 高山 裕三

指定有限責任社員 業務執行社員 小松原 浩平

## ニ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他6名であります。

## ホ 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定は、独立性及び専門性、品質管理体制、監査報酬等を総合的に勘案して決定しております。

また、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められるときは、監査役全員の同意により解任します。

なお、当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

へ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、当社監査役会規程に基づき、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ実施しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	37		39	
連結子会社				
計	37		39	

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬((イ)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社		4		1
連結子会社	17	5	17	3
計	17	9	17	4

前連結会計年度

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連報酬等であります。

当連結会計年度

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連報酬等であります。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社グループの規模・特性、監査日数等を勘案して決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断したためであります。

## (4) 【役員の報酬等】

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	105	100	5	7
監査役 (社外監査役を除く。)	13	13		1
社外役員	13	13		5

- (注) 1 取締役の報酬は年額170百万円以内(2000年6月29日開催の第35回定時株主総会決議)であります。  
また、これとは別に、社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬は年額80百万円以内(2018年6月21日開催の第53回定時株主総会決議)であります。
- 2 監査役報酬は年額30百万円以内(1992年8月27日開催の第27回定時株主総会決議)であります。
- 3 2009年4月23日開催の取締役会において、年功的要素及び報酬の後払い的性格を持つ役員退職慰労金制度を廃止することを決議しております。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

該当する者が存在しないため、記載しておりません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

## イ 報酬の決定

当社は、取締役の報酬等の妥当性と決定プロセスの公正性、透明性を確保するため、取締役会の任意の諮問機関として、構成員の過半数を独立社外役員とする業績評価委員会を設置しております。

取締役の報酬は、その構成を含む制度設計の妥当性の評価や会社及び取締役の業績の評価・査定等について同委員会の審議を経て取締役会に答申され、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で取締役会が決定しております。

監査役の報酬は、各監査役の勤務実態に応じて、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で監査役会が個別に定めております。

## ロ 報酬の算定方法

当社の役員報酬の水準は、上場企業における自社の位置づけと中期経営戦略の実践により目指すポジションに基づき、役員報酬の外部データに照らして決定することとしております。

取締役(社外取締役を除く。)の報酬は、その職務・職責・会社の業績・貢献度等を総合的に勘案した基本報酬、及び当社の中長期的な業績の向上による株価上昇並びに企業価値向上への貢献意欲を高めるための譲渡制限付株式を用いた株式報酬で構成しております。

社外取締役は、客観的な立場から当社グループ全体の経営に対して監督及び助言を行う役割を担うことから、また、監査役は、客観的な立場から取締役の職務の執行を監査する役割を担うことから、それぞれの報酬は定額での基本報酬のみとしております。

なお、上記取締役の報酬等の額は、2019年5月29日に開催された業績評価委員会での審査を経たのち、2019年6月25日の取締役会において決定しております。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の売却益や受取配当金等による利益確保を主目的として保有する株式を純投資目的である株式とし、それ以外の株式については純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

現在保有している銘柄については取引先との関係性強化等を保有目的としており、継続して保有する意義があること、配当金・関連取引利益等当社の企業価値向上に寄与していることを総合的に勘案し政策保有株式として保有しております。また、個別の政策保有株式について定期的に精査を実施し、保有の妥当性について検証した結果を取締役会において報告しております。

## ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	7
非上場株式以外の株式	10	586

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式		



## 八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社広島銀行	226,546	226,546	(保有目的)金融取引等の安定化 (定量的な保有効果)(注)2	有
	102	127		
株式会社伊予銀行	127,000	127,000	(保有目的)金融取引等の安定化 (定量的な保有効果)(注)2	有
	69	74		
株式会社三菱UFJフィナン シャル・グループ	166,800	166,800	(保有目的)金融取引等の安定化 (定量的な保有効果)(注)2	無 (注)3
	67	91		
株式会社みずほフィナンシャル グループ	401,062	401,062	(保有目的)金融取引等の安定化 (定量的な保有効果)(注)2	無 (注)4
	49	68		
株式会社山陰合同銀行	73,500	73,500	(保有目的)金融取引等の安定化 (定量的な保有効果)(注)2	有
	40	58		
株式会社山口フィナンシャル グループ	39,091	39,091	(保有目的)金融取引等の安定化 (定量的な保有効果)(注)2	無 (注)5
	23	36		
株式会社三井住友フィナン シャルグループ	7,256	7,256	(保有目的)金融取引等の安定化 (定量的な保有効果)(注)2	無 (注)6
	19	28		
五洋建設株式会社	190,000	190,000	(保有目的)取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注)2	有
	108	97		
住友商事株式会社	50,000	50,000	(保有目的)取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注)2	有
	61	76		
フマキラー株式会社	35,000	35,000	(保有目的)取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注)2	無 (注)7
	44	50		

(注) 1 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下のものを含む、全10銘柄(非上場株式を除く)について記載しております。

2 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2020年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。

4 株式会社みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社みずほ銀行は当社株式を保有しております。

5 株式会社山口フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社もみじ銀行は当社株式を保有しております。

6 株式会社三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社三井住友銀行は当社株式を保有しております。

7 フマキラー株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社関連会社である大下産業株式会社は当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	7	438	7	520

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	16		163

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、各種研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,081	5,765
受取手形及び売掛金	4 15,846	15,683
有価証券	149	254
商品及び製品	7,777	7,735
仕掛品	2,433	2,787
原材料及び貯蔵品	3,624	3,928
その他	867	962
貸倒引当金	32	29
流動資産合計	37,748	37,088
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2, 3 20,910	2, 3 21,168
減価償却累計額	12,497	12,809
建物及び構築物(純額)	8,413	8,358
機械装置及び運搬具	2, 3 29,696	2, 3 30,435
減価償却累計額	22,052	22,628
機械装置及び運搬具(純額)	7,643	7,807
工具、器具及び備品	3 11,335	3 11,134
減価償却累計額	9,026	9,144
工具、器具及び備品(純額)	2,308	1,990
土地	2 2,656	2 2,598
リース資産	782	382
減価償却累計額	168	165
リース資産(純額)	613	216
使用権資産	-	1,684
減価償却累計額	-	253
使用権資産(純額)	-	1,431
建設仮勘定	1,777	1,567
有形固定資産合計	23,413	23,970
無形固定資産		
投資その他の資産	503	538
投資有価証券	1 3,706	1 3,846
繰延税金資産	689	726
その他	1,269	407
貸倒引当金	11	10
投資その他の資産合計	5,654	4,969
固定資産合計	29,571	29,479
資産合計	67,320	66,567

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	4 8,808	8,446
短期借入金	2 4,220	2 4,189
1年内返済予定の長期借入金	2 3,483	2 3,402
リース債務	133	236
未払金	3,255	2,806
未払法人税等	379	571
賞与引当金	1,075	1,060
その他	1,307	1,180
<b>流動負債合計</b>	<b>22,663</b>	<b>21,895</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2 10,626	2 9,986
リース債務	462	637
繰延税金負債	252	224
役員退職慰労引当金	106	116
退職給付に係る負債	775	731
資産除去債務	141	134
その他	392	370
<b>固定負債合計</b>	<b>12,756</b>	<b>12,201</b>
<b>負債合計</b>	<b>35,420</b>	<b>34,096</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	7,411	7,411
資本剰余金	10,362	10,362
利益剰余金	14,323	15,932
自己株式	276	270
<b>株主資本合計</b>	<b>31,821</b>	<b>33,435</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	297	203
為替換算調整勘定	353	1,302
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>56</b>	<b>1,098</b>
<b>非支配株主持分</b>	<b>135</b>	<b>133</b>
<b>純資産合計</b>	<b>31,900</b>	<b>32,470</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>67,320</b>	<b>66,567</b>

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	58,059	58,569
売上原価	1 43,240	1 42,931
売上総利益	14,818	15,638
販売費及び一般管理費	2, 3 13,355	2, 3 13,323
営業利益	1,462	2,314
営業外収益		
受取利息	15	17
受取配当金	39	42
持分法による投資利益	341	308
補助金収入	23	79
その他	128	145
営業外収益合計	548	594
営業外費用		
支払利息	185	195
為替差損	157	-
たな卸資産廃棄損	112	-
その他	34	40
営業外費用合計	490	236
経常利益	1,520	2,672
特別利益		
固定資産売却益	4 7	4 69
投資有価証券売却益	9	0
受取和解金	60	-
特別利益合計	77	69
特別損失		
固定資産売却損	5 1	5 19
固定資産廃棄損	6 62	6 28
投資有価証券評価損	53	84
役員退職慰労金	-	41
特別損失合計	116	174
税金等調整前当期純利益	1,480	2,567
法人税、住民税及び事業税	446	619
法人税等調整額	127	39
法人税等合計	318	579
当期純利益	1,162	1,987
非支配株主に帰属する当期純利益	2	10
親会社株主に帰属する当期純利益	1,160	1,977

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	1,162	1,987
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	254	93
為替換算調整勘定	180	949
その他の包括利益合計	434	1,042
包括利益	727	945
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	728	946
非支配株主に係る包括利益	0	1

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,411	10,362	13,554	283	31,044
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,411	10,362	13,554	283	31,044
当期変動額					
剰余金の配当			389		389
親会社株主に帰属する当期純利益			1,160		1,160
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			0	8	7
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			769	7	776
当期末残高	7,411	10,362	14,323	276	31,821

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	551	173	378	127	31,549
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	551	173	378	127	31,549
当期変動額					
剰余金の配当					389
親会社株主に帰属する当期純利益					1,160
自己株式の取得					0
自己株式の処分					7
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	254	180	434	8	426
当期変動額合計	254	180	434	8	350
当期末残高	297	353	56	135	31,900



当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,411	10,362	14,323	276	31,821
会計方針の変更による累積的影響額			21		21
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,411	10,362	14,344	276	31,842
当期変動額					
剰余金の配当			390		390
親会社株主に帰属する当期純利益			1,977		1,977
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			0	6	6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,587	5	1,593
当期末残高	7,411	10,362	15,932	270	33,435

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	297	353	56	135	31,900
会計方針の変更による累積的影響額					21
会計方針の変更を反映した当期首残高	297	353	56	135	31,921
当期変動額					
剰余金の配当					390
親会社株主に帰属する当期純利益					1,977
自己株式の取得					0
自己株式の処分					6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	93	949	1,042	1	1,044
当期変動額合計	93	949	1,042	1	549
当期末残高	203	1,302	1,098	133	32,470

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,480	2,567
減価償却費	3,044	3,160
貸倒引当金の増減額（ は減少）	0	1
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	8	14
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	33	40
受取利息及び受取配当金	54	60
支払利息	185	195
為替差損益（ は益）	103	24
持分法による投資損益（ は益）	341	308
固定資産売却損益（ は益）	6	49
固定資産廃棄損	62	28
投資有価証券売却損益（ は益）	9	0
投資有価証券評価損益（ は益）	53	84
受取和解金	60	-
売上債権の増減額（ は増加）	592	231
たな卸資産の増減額（ は増加）	669	1,128
仕入債務の増減額（ は減少）	193	262
未払消費税等の増減額（ は減少）	57	62
その他の流動資産の増減額（ は増加）	35	158
その他の流動負債の増減額（ は減少）	158	546
その他	18	29
小計	4,457	3,872
利息及び配当金の受取額	157	153
利息の支払額	191	199
補助金の受取額	200	135
和解金の受取額	-	60
法人税等の支払額	269	456
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,353	3,565

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	12	55
定期預金の払戻による収入	10	56
有形固定資産の取得による支出	2,823	3,117
有形固定資産の売却による収入	11	139
無形固定資産の取得による支出	164	185
投資有価証券の取得による支出	-	130
投資有価証券の売却による収入	14	0
その他	111	48
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,074	3,340
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	16,210	16,234
短期借入金の返済による支出	16,100	16,262
長期借入れによる収入	2,100	2,800
長期借入金の返済による支出	2,926	3,474
非支配株主からの払込みによる収入	8	-
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	392	390
セール・アンド・リースバックによる収入	-	90
リース債務の返済による支出	129	184
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,229	1,187
現金及び現金同等物に係る換算差額	53	246
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	4	1,208
現金及び現金同等物の期首残高	7,220	7,216
現金及び現金同等物の期末残高	7,216	6,008

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しております。

当該連結子会社は9社で、連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

株式会社ジェイ・オー・ファーマ

(2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

株式会社ジェイ・オー・ファーマは、決算日が異なるため、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、大連ジェイ・エム・エス医療器具有限公司、バイオニック・メディツインテックGmbH及びジェイ・エム・エス・ヘルスケア・タイランドCO., LTD.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	5～50年
機械装置及び運搬具	4～17年
工具、器具及び備品	2～20年

無形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法によっております。

使用権資産

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与に充てるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員の退職慰労金に関する内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1～11年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生した連結会計年度において費用処理しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (会計方針の変更)

## (在外連結子会社における「リース」の適用)

国際財務報告基準を適用している子会社は、当連結会計年度より、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。

これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従って、リース債務は、適用開始日現在の借手の追加借入利率率を用いて割り引いた現在価値で測定しており、使用権資産はリース債務と同額を計上する方法を採用しております。また、流動資産の「その他」、「無形固定資産」、投資その他の資産の「その他」に含めていた一部の資産については使用権資産への振替を行っております。

この結果、当連結会計年度の連結貸借対照表は、有形固定資産の「使用権資産(純額)」が14億31百万円、流動負債の「リース債務」が86百万円、固定負債の「リース債務」が2億40百万円それぞれ増加し、流動資産の「その他」が15百万円、有形固定資産の「機械装置及び運搬具(純額)」が6百万円、「リース資産(純額)」が3億85百万円、「無形固定資産」が22百万円、投資その他の資産の「その他」が6億83百万円それぞれ減少しております。

なお、当連結会計年度の連結損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

## (在外連結子会社における「顧客との契約から生じる収益」の適用)

米国会計基準を適用している子会社は、当連結会計年度より、ASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。

これにより、約束した財又はサービスが顧客に移転された時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識することが求められており、適用にあたっては遡及修正による累積的影響額を適用開始日時点で認識する方法に従っております。

なお、当連結会計年度の期首の利益剰余金、連結損益計算書及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

## (未適用の会計基準等)

当社及び国内連結子会社

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

## (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

## (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用する予定であります。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用する予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用する予定であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症については、当社グループの日本国内及び海外にある販売拠点や生産拠点において、翌連結会計年度以降も感染拡大により、連結財務諸表等に影響を与える可能性があります。有効なワクチンや治療薬が開発され普及するまでは新型コロナウイルスの感染拡大の収束は見通せませんが、2021年3月期末までには収束するものと仮定しております。

なお、翌連結会計年度において、一時的な稼働休止の影響はあるものの、この仮定に基づく会計上の見積り等への影響は軽微であります。



(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,469 百万円	2,684 百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	1,240 百万円	1,299 百万円
機械装置及び運搬具	67	58
土地	546	546
計	1,854	1,904

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	1,590 百万円	1,530 百万円
1年内返済予定の長期借入金	924	979
長期借入金	2,506	2,276
計	5,021	4,786

3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	413 百万円	413 百万円
機械装置及び運搬具	536	535
工具、器具及び備品	2	2
計	952	951

4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	398 百万円	
支払手形	5	

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損（は戻入額）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	21 百万円	140 百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料	3,902 百万円	3,893 百万円
運送費及び保管費	1,652	1,715
研究開発費	1,515	1,417
賞与引当金繰入額	361	352
減価償却費	335	352
退職給付費用	144	146

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	1,515 百万円	1,417 百万円

- 4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	0 百万円	20 百万円
機械装置及び運搬具	5	10
工具、器具及び備品	1	2
土地		36
その他		0
計	7	69

- 5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	1 百万円	4 百万円
工具、器具及び備品	0	0
土地		15
その他	0	
計	1	19

6 固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	3 百万円	3 百万円
機械装置及び運搬具	22	11
工具、器具及び備品	19	11
その他	16	2
計	62	28

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	393 百万円	205 百万円
組替調整額	43	84
税効果調整前	349	120
税効果額	95	27
その他有価証券評価差額金	254	93
為替換算調整勘定		
当期発生額	180	949
その他の包括利益合計	434	1,042

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	24,733,466			24,733,466

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	366,459	952	10,862	356,549

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 952株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての処分による減少 10,862株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	194	8.00	2018年3月31日	2018年6月22日
2018年11月8日 取締役会	普通株式	195	8.00	2018年9月30日	2018年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	195	8.00	2019年3月31日	2019年6月26日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	24,733,466			24,733,466

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	356,549	542	8,224	348,867

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 542株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての処分による減少 8,224株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	195	8.00	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月11日 取締役会	普通株式	195	8.00	2019年9月30日	2019年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	219	9.00	2020年3月31日	2020年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	7,081 百万円	5,765 百万円
MMF(マネー・マネジメン ト・ファンド)	149	254
預入期間が3か月を 超える定期預金	14	11
現金及び現金同等物	7,216	6,008

## (リース取引関係)

## ファイナンス・リース取引

## (借主側)

## 所有権移転ファイナンス・リース取引

## リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

## リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、医療機器(工具、器具及び備品)であります。

## リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## (金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等によっており、資金調達には主として銀行等金融機関からの借入及びファイナンス・リース取引によっております。借入金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。デリバティブは、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクを回避する為に実需の範囲で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定等に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うなどしてリスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、株式及びMMF並びに投資事業有限責任組合への出資であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されておりますが、上場株式については定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。これら営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理してリスク低減を図っております。

デリバティブ取引については、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的として、原則として先物為替予約を利用しており、その執行・管理については、代表者の確認のもとに実行し、月次で結果の報告を行っております。デリバティブの契約先は信用度の高い銀行である為、信用リスクはほとんどないと判断しております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,081	7,081	
(2) 受取手形及び売掛金	15,846	15,846	
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	1,380	1,380	
資産計	24,307	24,307	
(1) 支払手形及び買掛金	8,808	8,808	
(2) 短期借入金	4,220	4,220	
(3) 1年内返済予定の長期借入金	3,483	3,524	40
(4) リース債務(流動負債)	133	135	1
(5) 長期借入金	10,626	10,672	46
(6) リース債務(固定負債)	462	480	17
負債計	27,735	27,841	106
デリバティブ取引(*)	(10)	(10)	

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	5,765	5,765	
(2) 受取手形及び売掛金	15,683	15,683	
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	1,280	1,280	
資産計	22,728	22,728	
(1) 支払手形及び買掛金	8,446	8,446	
(2) 短期借入金	4,189	4,189	
(3) 1年内返済予定の長期借入金	3,402	3,442	40
(4) リース債務(流動負債)	236	240	3
(5) 長期借入金	9,986	10,055	68
(6) リース債務(固定負債)	637	658	21
負債計	26,899	27,033	134
デリバティブ取引(*)	(6)	(6)	

(\*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、MMFは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については「有価証券関係」注記を参照ください。

#### 負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) リース債務(流動負債)、(5) 長期借入金、並びに(6) リース債務(固定負債)

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	2,476	2,691
投資事業有限責任組合への出資		130

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。



(注3) 満期のある金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	7,081
受取手形及び売掛金	15,846
合計	22,927

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	5,765
受取手形及び売掛金	15,683
合計	21,448

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,220					
長期借入金	3,483	2,846	2,792	2,209	1,490	1,287
リース債務	133	133	129	133	55	10
合計	7,837	2,980	2,921	2,343	1,545	1,298

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,189					
長期借入金	3,402	3,342	2,759	2,042	1,560	280
リース債務	236	230	235	145	26	
合計	7,828	3,573	2,995	2,188	1,586	280

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,009	546	462
小計	1,009	546	462
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	220	284	63
その他	149	149	
小計	370	434	63
合計	1,380	980	399

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	812	516	295
小計	812	516	295
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	212	230	17
その他	254	254	
小計	467	485	17
合計	1,280	1,001	278

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式			
その他	14	9	
合計	14	9	

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	
その他			
合計	0	0	

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

その他有価証券で時価のある株式について、53百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

その他有価証券で時価のある株式について、84百万円減損処理を行っております。

なお、下落率が30%~50%の株式の減損にあつては、個別銘柄毎に、連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに、発行会社の業況等の推移を検討し総合的に判断しております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建				
	シンガポールドル	1,448		10	10
合計		1,448		10	10

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建				
	シンガポールドル	610		6	6
合計		610		6	6

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を設けております。

また、一部の連結子会社は、積立型、非積立型の退職一時金制度を設けております。当該制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	866 百万円	921 百万円
勤務費用	78	89
利息費用	42	41
数理計算上の差異の発生額	31	41
退職給付の支払額	23	12
その他	10	108
退職給付債務の期末残高	921	889

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	115 百万円	146 百万円
期待運用収益	8	12
数理計算上の差異の発生額	3	2
事業主からの拠出額	48	35
退職給付の支払額	21	8
その他	0	24
年金資産の期末残高	146	158

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	920 百万円	886 百万円
年金資産	146	158
	773	728
非積立型制度の退職給付債務	1	2
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	775	731
退職給付に係る負債	775 百万円	731 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	775	731

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	78 百万円	89 百万円
利息費用	42	41
期待運用収益	8	12
数理計算上の差異の費用処理額	27	39
確定給付制度に係る退職給付費用	83	79

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	20.9 %	20.5 %
現金及び預金	71.2	70.6
その他	7.9	8.9
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	2.2～8.5 %	2.0～8.7 %
長期期待運用収益率	2.0～8.5 %	2.0～8.7 %
予想昇給率	8.0 %	7.0～8.0 %

3 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度293百万円、当連結会計年度291百万円です。

（税効果会計関係）

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	273 百万円	274 百万円
貸倒引当金	7	7
未払事業税	32	39
退職給付に係る負債	206	199
投資有価証券評価損	105	129
たな卸資産未実現利益	74	72
固定資産未実現利益	54	52
未払販売奨励金	293	332
その他	363	260
繰延税金資産小計	1,411	1,368
評価性引当額	277	240
繰延税金資産合計	1,134	1,128
<b>繰延税金負債</b>		
特別償却準備金	346	284
その他有価証券評価差額金	102	74
関係会社の留保利益	249	266
繰延税金負債合計	698	626
繰延税金資産純額	436	502

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5 %	30.5 %
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.7	0.8
住民税均等割等	3.7	1.9
試験研究費税額控除等	1.4	1.4
国内より税率の低い海外子会社の利益等	0.8	4.9
評価性引当額に係る税額	4.6	1.4
関係会社の留保利益	0.9	0.7
持分法投資利益	4.9	2.5
その他	1.4	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.5	22.6

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に医療機器・医薬品を生産・販売しており、国内においては当社が、海外においては、シンガポール、中国、フィリピン、ドイツ等の各地域をジェイ・エム・エス・シンガポールPTE.LTD.(シンガポール)、PT.ジェイ・エム・エス・パタム(インドネシア)、大連ジェイ・エム・エス医療器具有限公司(中国)、ジェイ・エム・エス・ヘルスケア・フィリピン,INC.(フィリピン)、バイオニック・メディツィンテックGmbH(ドイツ)及びその他の現地法人が、それぞれ担当しております。また、シンガポールに所在するジェイ・エム・エス・シンガポールPTE.LTD.と、インドネシアに所在するPT.ジェイ・エム・エス・パタムは、生産体制を相互に補完していることから一体とした経営単位で、その他現地法人はそれぞれ独立した経営単位で、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「シンガポール」、「中国」、「フィリピン」及び「ドイツ」の5つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、輸液・栄養領域、透析領域、外科治療領域、血液・細胞領域及びその他の製品を生産・販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。なお、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。



3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)2	合計
	日本	シンガ ポール (注)1	中国	フィリ ピン	ドイツ	計		
売上高								
外部顧客への売上高	38,630	9,907	1,561		3,107	53,206	4,852	58,059
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,029	10,136	1,653	1,810	8	16,637		16,637
計	41,659	20,043	3,215	1,810	3,115	69,844	4,852	74,696
セグメント利益又は損失( )	808	1,076	29	414	295	1,795	165	1,960
セグメント資産	53,009	13,087	3,485	5,058	2,300	76,941	3,768	80,710
その他の項目								
減価償却費	1,820	587	208	252	29	2,898		2,898
受取利息	16	4	2	1	0	25		25
支払利息	80	8	16	102		208		208
持分法投資利益 又は損失( )	341					341		341
持分法適用会社への投資額	1,172					1,172		1,172
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,088	830	122	313	18	3,373		3,373

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)2	合計
	日本	シンガ ポール (注)1	中国	フィリ ピン	ドイツ	計		
売上高								
外部顧客への売上高	38,017	10,838	1,492	5	3,170	53,524	5,044	58,569
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,285	9,734	1,252	2,779	0	17,052		17,052
計	41,302	20,573	2,744	2,785	3,171	70,577	5,044	75,622
セグメント利益又は損失( )	1,240	1,514	29	34	236	3,054	164	3,219
セグメント資産	52,427	13,849	3,272	5,141	2,033	76,724	3,667	80,392
その他の項目								
減価償却費	1,810	687	187	294	29	3,008		3,008
受取利息	0	9	2	0	1	13		13
支払利息	77	26	12	86	0	203		203
持分法投資利益 又は損失( )	308					308		308
持分法適用会社への投資額	1,172					1,172		1,172
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,070	832	96	317	9	3,327		3,327

(注) 1 「シンガポール」の区分は、生産体制を相互に補完し一体とした事業活動を行うインドネシアの現地法人を含んでおります。

2 「その他」の区分は、国内子会社及びアメリカ、韓国、タイの現地法人の事業活動を含んでおります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	69,844	70,577
「その他」の区分の売上高	4,852	5,044
セグメント間取引消去	16,637	17,052
連結財務諸表の売上高	58,059	58,569

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,795	3,054
「その他」の区分の利益又は損失( )	165	164
セグメント間取引消去	678	778
持分法投資利益又は損失( )	342	308
その他の調整額	104	77
連結財務諸表の経常利益	1,520	2,672

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	76,941	76,724
「その他」の区分の資産	3,768	3,667
セグメント間相殺消去	13,585	13,584
その他の調整額	195	240
連結財務諸表の資産合計	67,320	66,567

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	2,898	3,008	73	72	2,971	3,080
受取利息	25	13	10	4	15	17
支払利息	208	203	22	7	185	195
持分法投資利益 又は損失( )	341	308			341	308
持分法適用会社への 投資額	1,172	1,172	1,296	1,511	2,469	2,684
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,373	3,327	50	291	3,423	3,036

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	輸液・栄養 領域	透析領域	外科治療領域	血液・細胞 領域	その他	合計
外部顧客への売上高	23,406	18,744	4,372	10,229	1,306	58,059

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	アメリカ	その他	合計
37,326	7,815	6,869	6,046	58,059

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	シンガポール	中国	フィリピン	その他	合計
14,020	2,863	1,390	3,469	1,669	23,413

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
HAEMONETICS CORPORATION	6,256	シンガポール

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	輸液・栄養 領域	透析領域	外科治療領域	血液・細胞 領域	その他	合計
外部顧客への売上高	22,626	18,693	4,277	11,717	1,253	58,569

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	アメリカ	その他	合計
37,127	7,581	7,618	6,241	58,569

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	シンガポール	中国	フィリピン	その他	合計
14,005	2,581	1,528	3,860	1,995	23,970

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
HAEMONETICS CORPORATION	6,844	シンガポール

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社ジェイ・オー・ファーマであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
流動資産合計	6,009 百万円	7,373 百万円
固定資産合計	3,564 百万円	3,259 百万円
流動負債合計	1,830 百万円	2,151 百万円
固定負債合計	53 百万円	177 百万円
純資産合計	7,691 百万円	8,304 百万円

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	6,553 百万円	6,802 百万円
税引前当期純利益	1,434 百万円	1,328 百万円
当期純利益	1,022 百万円	921 百万円

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,303.08円	1,326.12円
1株当たり当期純利益	47.59円	81.12円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,160	1,977
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,160	1,977
普通株式の期中平均株式数(株)	24,373,679	24,382,034

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,220	4,189	0.7	
1年以内に返済予定の長期借入金	3,483	3,402	0.5	
1年以内に返済予定のリース債務	133	236	4.4	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	10,626	9,986	1.0	2021年5月2日 ~2025年12月1日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	462	637	4.4	2021年4月21日 ~2024年12月19日
その他有利子負債				
合計	18,926	18,453		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,342	2,759	2,042	1,560
リース債務	230	235	145	26

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	13,494	28,718	43,552	58,569
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	187	952	1,665	2,567
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	48	637	1,176	1,977
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	1.98	26.14	48.26	81.12

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	1.98	24.16	22.12	32.85

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,567	2,017
受取手形	5 4,441	3,730
売掛金	1 9,421	1 9,557
商品及び製品	5,691	5,644
仕掛品	1,771	2,136
原材料及び貯蔵品	1,322	1,530
前渡金	79	180
前払費用	118	144
未収入金	1 311	1 256
その他	1 95	1 44
流動資産合計	25,820	25,242
固定資産		
有形固定資産		
建物	2, 4 5,104	2, 4 5,004
構築物	4 215	4 192
機械及び装置	4 3,600	4 3,835
車両運搬具	14	16
工具、器具及び備品	4 1,254	4 1,386
土地	2 2,481	2 2,442
建設仮勘定	1,070	904
有形固定資産合計	13,741	13,782
無形固定資産		
実用新案権	51	35
ソフトウェア	135	198
その他	228	269
無形固定資産合計	415	503
投資その他の資産		
投資有価証券	1,237	1,162
関係会社株式	7,768	7,768
出資金	0	0
関係会社出資金	3,050	3,050
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	33	21
繰延税金資産	591	708
敷金	110	110
その他	243	81
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	13,031	12,899
固定資産合計	27,189	27,184
資産合計	53,009	52,427



(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	4,628	4,262
買掛金	1 3,491	1 3,375
短期借入金	2 4,110	2 3,990
1年内返済予定の長期借入金	2 3,123	2 3,345
未払金	1 1,938	1 1,536
未払費用	148	147
未払法人税等	128	284
未払消費税等	40	155
前受金	7	-
預り金	188	46
賞与引当金	885	888
設備関係支払手形	460	583
流動負債合計	19,150	18,613
固定負債		
長期借入金	2 9,114	2 8,568
その他	189	171
固定負債合計	9,303	8,740
負債合計	28,454	27,354
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	7,411	7,411
資本剰余金		
資本準備金	10,362	10,362
資本剰余金合計	10,362	10,362
利益剰余金		
利益準備金	721	721
その他利益剰余金		
別途積立金	5,100	5,300
繰越利益剰余金	938	1,344
利益剰余金合計	6,760	7,366
自己株式	276	270
株主資本合計	24,257	24,869
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	297	203
評価・換算差額等合計	297	203
純資産合計	24,554	25,073
負債純資産合計	53,009	52,427

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	1 41,659	1 41,302
売上原価	1 30,838	1 30,551
売上総利益	10,820	10,751
販売費及び一般管理費	1, 2 10,608	1, 2 10,438
営業利益	211	312
営業外収益		
受取利息	1 16	0
受取配当金	1 688	1 875
受取家賃	1 18	1 20
補助金収入	19	74
その他	1 69	1 56
営業外収益合計	812	1,027
営業外費用		
支払利息	80	77
たな卸資産廃棄損	112	-
その他	1 22	1 22
営業外費用合計	216	100
経常利益	808	1,240
特別利益		
固定資産売却益	1 3	1 1
投資有価証券売却益	9	0
受取和解金	60	-
特別利益合計	73	1
特別損失		
固定資産売却損	0	15
固定資産廃棄損	60	18
投資有価証券評価損	53	84
子会社清算損	16	-
特別損失合計	130	117
税引前当期純利益	751	1,123
法人税、住民税及び事業税	72	217
法人税等調整額	11	89
法人税等合計	84	127
当期純利益	666	996

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	7,411	10,362		10,362	721	4,600	1,162	6,484
当期変動額								
剰余金の配当							389	389
当期純利益							666	666
別途積立金の積立						500	500	
自己株式の取得								
自己株式の処分							0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計						500	224	275
当期末残高	7,411	10,362		10,362	721	5,100	938	6,760

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	283	23,974	551	551	24,525
当期変動額					
剰余金の配当		389			389
当期純利益		666			666
別途積立金の積立					
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	8	7			7
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			254	254	254
当期変動額合計	7	283	254	254	29
当期末残高	276	24,257	297	297	24,554

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	7,411	10,362		10,362	721	5,100	938	6,760
当期変動額								
剰余金の配当							390	390
当期純利益							996	996
別途積立金の積立						200	200	
自己株式の取得								
自己株式の処分							0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計						200	406	606
当期末残高	7,411	10,362		10,362	721	5,300	1,344	7,366

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	276	24,257	297	297	24,554
当期変動額					
剰余金の配当		390			390
当期純利益		996			996
別途積立金の積立					
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	6	6			6
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			93	93	93
当期変動額合計	5	611	93	93	518
当期末残高	270	24,869	203	203	25,073

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2)たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械及び装置 4～17年

工具、器具及び備品 2～20年

(2)無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3)長期前払費用

均等償却をしております。

3 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与に充てるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	1,442 百万円	1,680 百万円
短期金銭債務	892	803

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	1,158 百万円	1,227 百万円
土地	545	545
計	1,703	1,772

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	1,590 百万円	1,530 百万円
1年内返済予定の長期借入金	923	978
長期借入金	2,504	2,276
計	5,018	4,784

3 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)
ジェイ・エム・エス・ヘルス ケア・フィリピン, INC.	1,331 百万円	ジェイ・エム・エス・ヘルス ケア・フィリピン, INC.	1,305 百万円
大連ジェイ・エム・エス医療 器具有限公司	355 百万円	大連ジェイ・エム・エス医療 器具有限公司	136 百万円
ジェイ・エム・エス・シンガ ポールPTE.LTD.	151 百万円		

4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	407 百万円	407 百万円
構築物	6	6
機械及び装置	534	533
工具、器具及び備品	2	2
計	950	950

5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	381 百万円	

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	3,909 百万円	4,252 百万円
仕入高	4,993	5,008
その他の営業取引高	211	183
営業取引以外の取引高	694	859

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運送費及び保管費	1,372 百万円	1,417 百万円
給料	2,745	2,695
賞与引当金繰入額	361	351
減価償却費	255	248
研究開発費	1,515	1,417

おおよその割合

販売費	59 %	59 %
一般管理費	41	41

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社の時価を掲載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	6,595	6,595
関連会社株式	1,172	1,172
計	7,768	7,768

( 税効果会計関係 )

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	269 百万円	270 百万円
貸倒引当金	1	1
減価償却費	17	33
投資有価証券評価損	47	73
減損損失	50	27
役員退職慰労金	4	1
資産除去債務	11	12
未払販売奨励金	293	332
その他	145	190
繰延税金資産小計	842	943
評価性引当額	148	160
繰延税金資産合計	693	783
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	102	74
繰延税金負債合計	102	74
繰延税金資産純額	591	708

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5 %	30.5 %
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	0.6
住民税均等割等	7.3	4.4
試験研究費税額控除等	0.5	3.3
受取配当金等永久に益金算入されない項目	25.5	21.8
評価性引当額に係る税額	0.2	1.0
その他	2.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.2	11.4



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	5,104	226	3	323	5,004	9,112
	構築物	215	4		27	192	889
	機械及び装置	3,600	1,182	2	944	3,835	16,554
	車両運搬具	14	6	0	5	16	28
	工具、器具及び備品	1,254	633	6	494	1,386	6,953
	土地	2,481		38		2,442	
	建設仮勘定	1,070	1,887	2,053		904	
	計	13,741	3,940	2,104	1,795	13,782	33,538
無形固定資産	実用新案権	51	6	1	21	35	100
	ソフトウェア	135	136		73	198	131
	その他	228	176	136	0	269	0
	計	415	319	137	94	503	232

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	出雲工場	医療機器生産設備等	753 百万円
工具、器具及び備品	出雲工場	医療機器生産設備等	258 百万円
	三次工場	医療機器生産設備等	119 百万円
建設仮勘定	出雲工場	医療機器生産設備等	1,057 百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3			3
賞与引当金	885	888	885	888

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	(注)1、2
取扱場所	大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="http://www.jms.cc/">http://www.jms.cc/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律(平成16年法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取り・買増しを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社が直接取り扱います。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第54期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月26日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書			2019年6月26日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び確認書	事業年度 (第55期第1四半期)	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年8月9日 関東財務局長に提出。
	事業年度 (第55期第2四半期)	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年11月13日 関東財務局長に提出。
	事業年度 (第55期第3四半期)	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2020年2月12日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書		2019年6月26日 関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

株式会社ジェイ・エム・エス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高山 裕 三指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小松原 浩 平

## &lt; 財務諸表監査 &gt;

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイ・エム・エスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイ・エム・エス及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジェイ・エム・エスの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ジェイ・エム・エスが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。



## 独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

株式会社ジェイ・エム・エス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高山 裕 三

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小松原 浩 平

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイ・エム・エスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイ・エム・エスの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。